

愛南町国土強靱化地域計画
＜第1版＞

令和2年8月

目次

第1章 計画の概要.....	4
1-1 策定の背景と目的.....	4
1-2 計画の位置づけ.....	5
1-3 計画の構成.....	6
1-4 計画期間.....	6
1-5 計画策定の進め方.....	7
第2章 町の概況と災害の想定.....	8
2-1 自然の条件.....	8
2-2 社会的状況.....	12
2-3 想定される地震・津波.....	14
2-4 想定される風水害等被害.....	20
2-5 愛南町指定緊急避難場所及び指定避難所（地震・津波、風水害）.....	26
第3章 本計画の基本的考え方.....	28
3-1 基本目標.....	28
3-2 事前に備えるべき目標.....	28
3-3 想定する自然災害.....	28
3-4 リスクマネジメントによるアプローチ.....	29
3-5 総合計画との連携を踏まえた記載方法.....	29
第4章 脆弱性評価と推進方針.....	30
4-1 脆弱性評価と推進方針検討のプロセス.....	30
4-2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の一覧.....	31
4-3 リスクシナリオと総合計画の相関図.....	32
4-4 リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針.....	38
1. 直接死を最大限防ぐ.....	38
2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する.....	44
3. 必要不可欠な行政機能は確保する.....	47
4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する.....	48
5. 経済活動を機能不全に陥らせない.....	49
6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる.....	51
7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない.....	53
8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する.....	54
第5章 計画の推進と計画の見直し.....	56
5-1 計画の推進及び進捗管理.....	56
5-2 計画の見直し.....	56

第1章 計画の概要

1-1 策定の背景と目的

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等が発生しても、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活及び国民経済を守り、強くしなやかな国民生活の実現を図る国土強靱化の取組を推進するため、平成25(2013)年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を公布・施行しました。また、平成26(2014)年6月には、基本法に基づき国土の強靱化に係る国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（以下「国基本計画」という。）を策定し、また、愛媛県においては、平成28(2016)年3月に国基本計画との調和を図りながら「愛媛県地域強靱化計画」（以下「県地域計画」という。）を策定するなど、国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けた取組を進めているところです。

このような中、本町においては、平成30(2018)年7月豪雨により大きな被害が発生するなど、災害時において住民の生命及び生活を守るとともに、被害の低減を図り、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりの推進が必要になっていることから、国の動向を踏まえつつ、大規模自然災害が起こっても機能不全に陥らない、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域づくりを推進するため、「愛南町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

■ 国土強靱化とは

大規模自然災害等に備えるため、「事前防災・減災」と「迅速な復旧・復興」に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進することです。

■ 地域防災計画との違い

- 「防災」は、基本的には、地震や洪水などの「リスク」を特定し、「そのリスクに対する対応」をとりまとめるもので、愛南町地域防災計画では「地震災害対策編」「津波災害対策編」「風水害等対策編」のリスクごとに計画が立てられています。
- 一方、国土強靱化は、リスクごとの対処対応をまとめるものではなく、①あらゆるリスクを見据えつつ、②どんな事が起ころうとも最悪な事態に陥る事が避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていくものです。
- そのため、強靱化の計画は、あらゆるリスクを想定しながら「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を明らかにし、最悪の事態をもたらさないリスクを減らすために事前に取り組むべき施策を考えるというアプローチから、強靱な仕組みづくり、国づくり、地域づくりを平時から持続的に展開する強靱化の取組の方向性・内容を取りまとめたものです。

◆ 国土強靱化地域計画と地域防災計画との関係イメージ

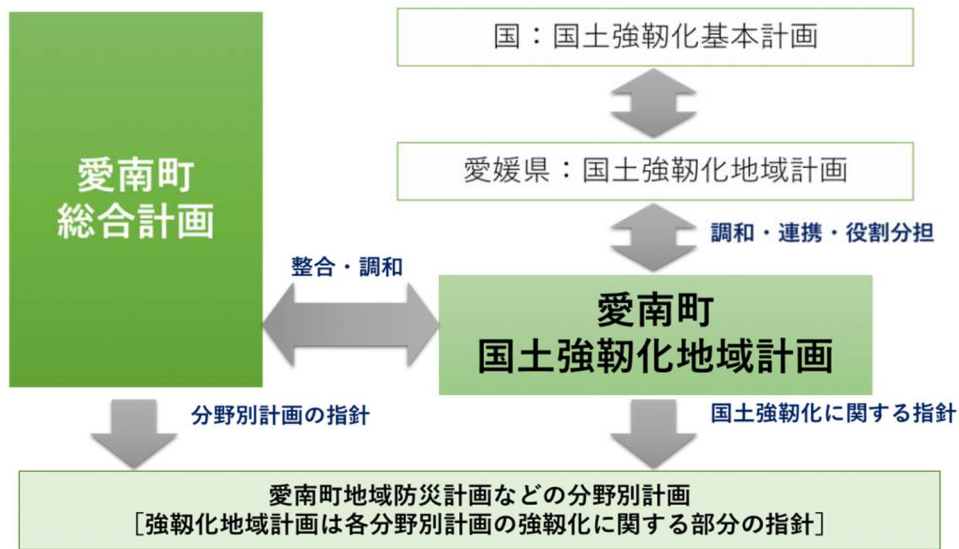
	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討アプローチ	自然災害全般を想定し 地域社会の強靱化	災害の種類ごとの発生時の 対応力の強化
対象フェーズ	災害発生前	災害発生時・発生後も含む
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを図る ため、最悪の事態を回避する施策	予防・応急・復旧などの 具体的対策
施策の重点化・指標	○	—

1-2 計画の位置づけ

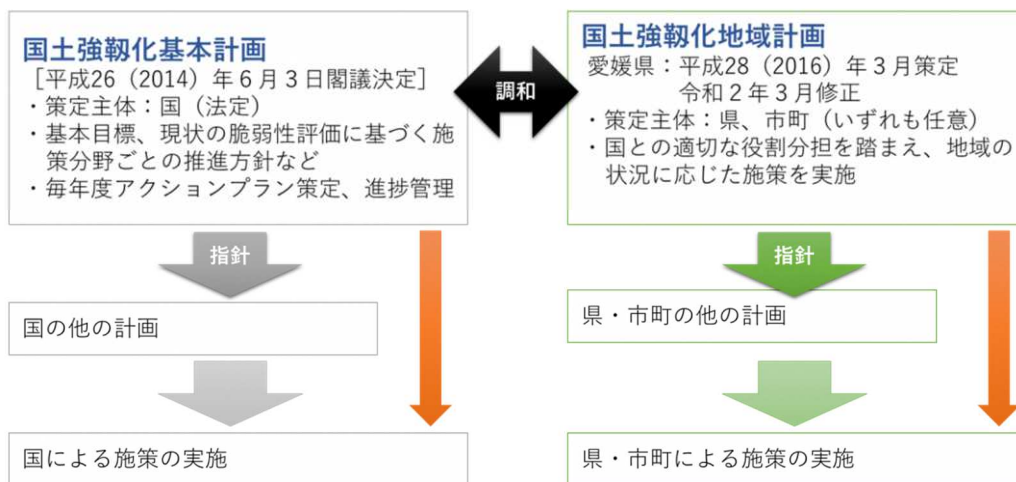
本計画は、基本法第13条に基づき策定する「地域計画」であり、本町における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的にするための指針となる計画です。

そのため、県地域計画が、本町を包含する県土全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、町政の基本方針である「愛南町総合計画」や、災害対策基本法に基づき策定した「愛南町地域防災計画」等とも整合・連携を図りながら、国土強靱化に関して、本町における様々な分野の計画等の指針となるものです。

● 国土強靱化地域計画と関連計画の位置づけ



● 国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



【基本法第13条（国土強靱化地域計画）】

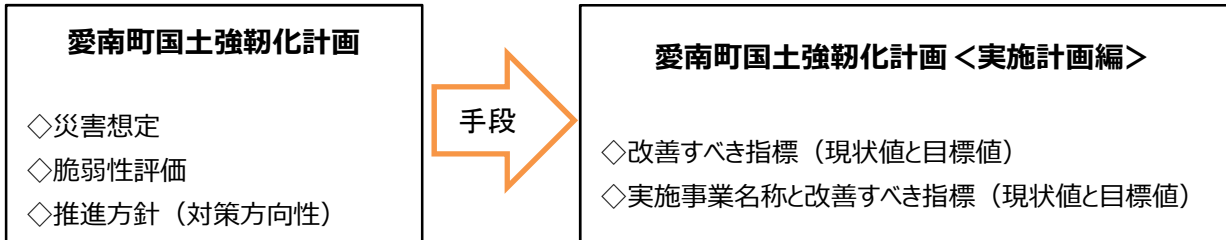
都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という）を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。

【基本法第14条（国土強靱化地域計画と国土強靱化基本計画との関係）】

国土強靱化地域計画は、国土強靱化基本計画との調和が保たれたものでなければならない。

1-3 計画の構成

国土強靱化地域計画では、本町の災害想定や脆弱性評価と推進方針を示します。脆弱性評価低減のために取り組む具体的事業及び改善すべき指標については、別冊の国土強靱化地域計画＜実施計画編＞に記載します。なお、国土強靱化地域計画＜実施計画編＞は、必要に応じて、年次更新を行います。



1-4 計画期間

本計画は、令和2（2020）年度を初年度とした計画とします。また、愛南町総合計画等の次期策定に合わせ、本計画の見直しを行います。

ただし、計画期間中においても、社会情勢の変化や災害発生状況、施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
総合計画	第2次(後期計画)		第3次(前期計画)			
国土強靱化地域計画	第1期		第2期(必要に応じて見直し)			
国土強靱化地域計画＜実施計画＞	必要に応じて、毎年見直し(事業の追加等)					

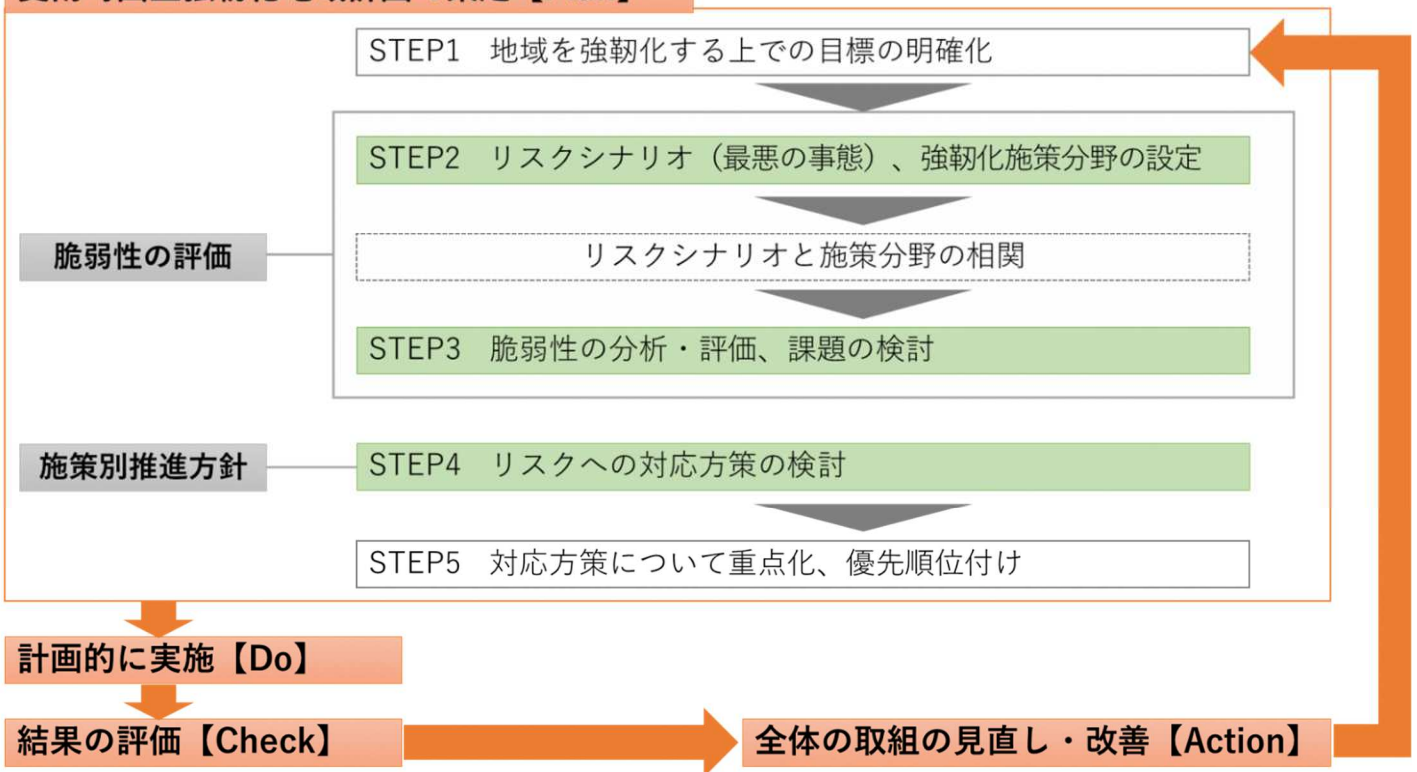
1-5 計画策定の進め方

強靱化の施策を総合的・計画的に推進するため、地域計画策定に関する国の指針「国土強靱化地域計画ガイドライン」を参考に、以下の手順により策定を行います。

◆ 計画策定の手順

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）の設定、強靱化施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け

愛南町国土強靱化地域計画の策定【Plan】



第2章 町の概況と災害の想定

2-1 自然の条件

(1) 位置、地勢等

本町は愛媛県の最南端に位置し、北は篠山から観音岳を経て由良半島に至る稜線で宇和島市と、東は松田川支流の篠川で高知県宿毛市に接しています。

南は太平洋、西は豊後水道に面し、地形は、東西に28.7km、南北に18.3kmで、面積は238.99k㎡となっています。北部には、四国山脈から分岐した篠山山脈を中心とする森林地帯が広がり、これを源流とした僧都川が町の中央部を孤を描くように南北に流れ、この流域に平野部が開け、御荘地区、城辺地区の市街地が形成されています。

太平洋及び豊後水道に面した半島部を有する海岸部は、複雑で変化に富んだ典型的なリアス式海岸の海岸線が広がり、平坦地が少なく海岸まで急傾斜地が迫っています。

(2) 土地利用

本町の地目別面積は、田畑が11.50%、宅地が2.08%、山林が46.98%を占めています。

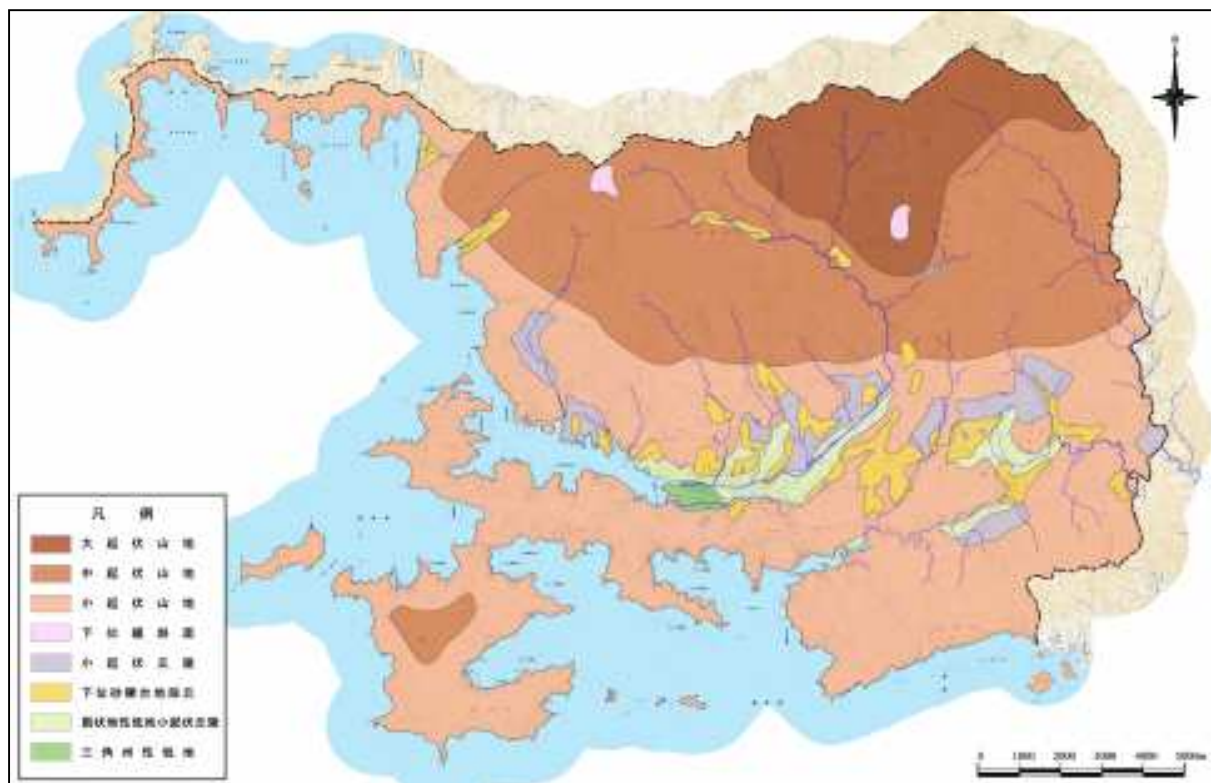
◆ 地目別面積

地目	面積 (k㎡)	割合 (%)
総面積	238.99	100.00
田	9.34	3.91
畑	18.14	7.59
宅地	4.97	2.08
池沼	0.20	0.08
山林	112.27	46.98
原野	0.75	0.31
雑種地	2.38	1.00
その他	90.94	38.05

資料：「全国都道府県市区町村面積調」(H30)国土交通省・国土地理院
「平成31年度固定資産概要調書」愛南町

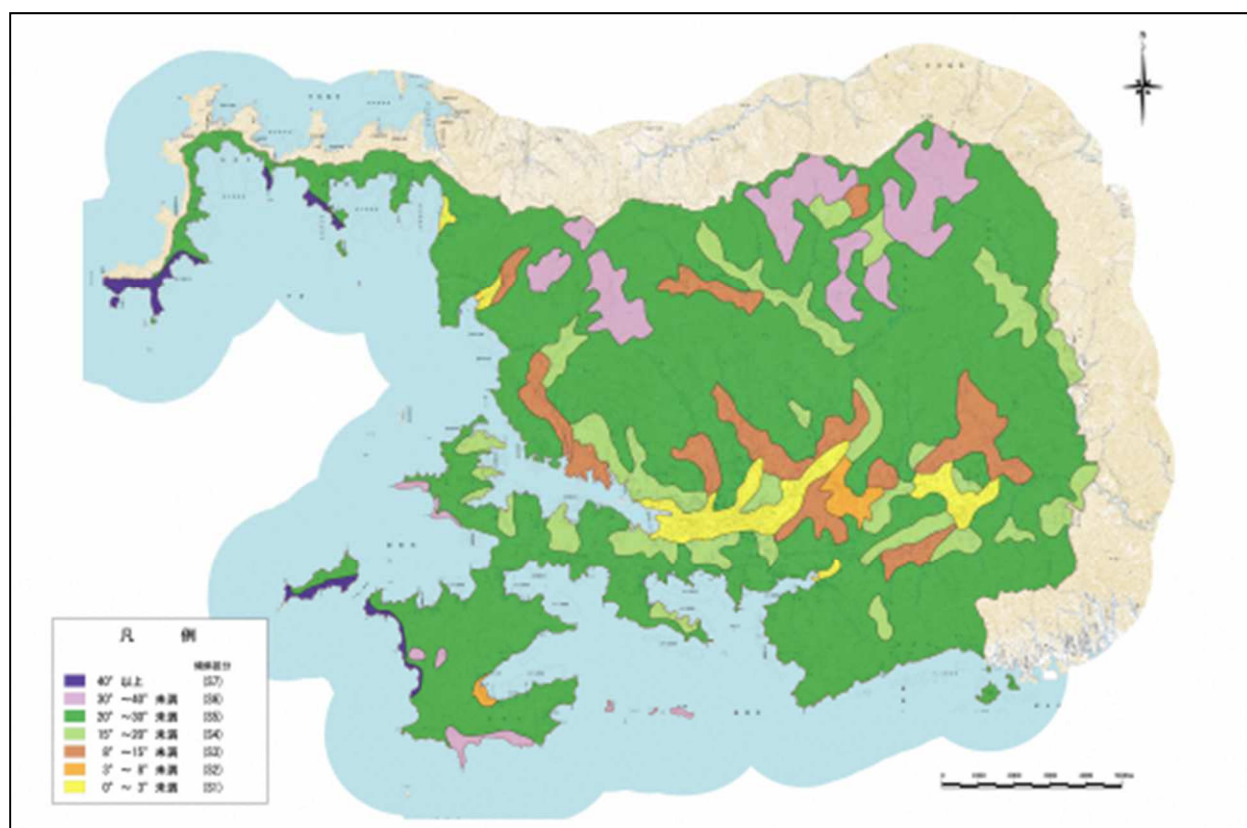


◆ 愛南町地形分類図



資料：愛南町地域防災計画 令和2年3月修正

◆ 愛南町傾斜区分図



資料：愛南町地域防災計画 令和2年3月修正

(3) 地質

本町南部域は、いわゆる四万十川層群といわれる中生層が分布し、砂岩・泥岩及びそれらの互層から形成されています。一部の岩石は、接触変成作用によりホルンフェルスとなっていることから、マグマなどの熱源によって変成されたことがうかがえます。

東部から西部地域にかかる中央部は、泥岩が多く見られ、北東部地域及び南西部地域においては砂岩が多く産出しています。

また、砂岩・泥岩の岩相変化から、西海地域及び城辺地域にかけては、白亜紀において三角州であったとされています。

これらの諸岩石を覆って、城辺地域・一本松地域には、集積低地堆積物と段丘堆積物が広く分布しています。

◆ 愛南町表層地質図



資料：愛南町地域防災計画 令和2年3月修正

(4) 気象

本町の気候は、山間部と海岸部において若干の相違がみられ、幾分内陸的な山間部は、冬期には降霜及び年に数回の積雪がみられ、年間降水量は2,000mm程度。一方海岸部は冬期の無霜期間も長く温暖な気候ですが、北西の季節風が強く、年間降水量は1,700～1,800mm程度と山間部に比べて少なくなっています。

全域で、夏から秋にかけて毎年のように台風に見舞われるが、年間平均気温は17度前後と温暖な気候です。

◆ 月別平均気温（平成30年1月1日～平成30年12月31日） （資料：平成30年度版消防年報）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (°C)	5.9	5.7	12.0	16.4	19.2	22.3	26.9	27.4	23.9	18.2	12.9	10.0

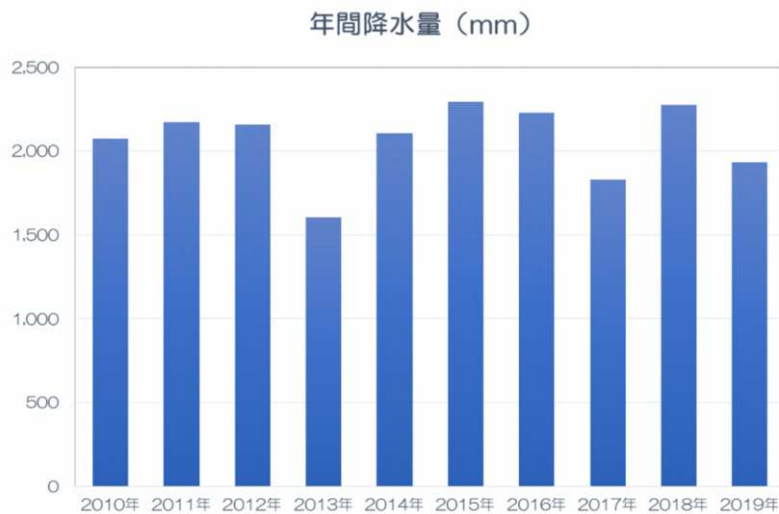
◆ 月別総雨量（平成30年1月1日～平成30年12月31日） （資料：平成30年度版消防年報）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
降水量 (mm)	50.5	79.5	193.0	96.0	293.0	379.0	504.0	200.5	434.0	36.5	56.0	106.0



◆ 年別降水量 （資料：気象庁（御荘観測所））

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
年別降水量 (mm)	2,073.0	2,172.5	2,158.5	1,604.0	2,105.0	2,293.0	2,227.0	1,829.5	2,275.0	1,934.5



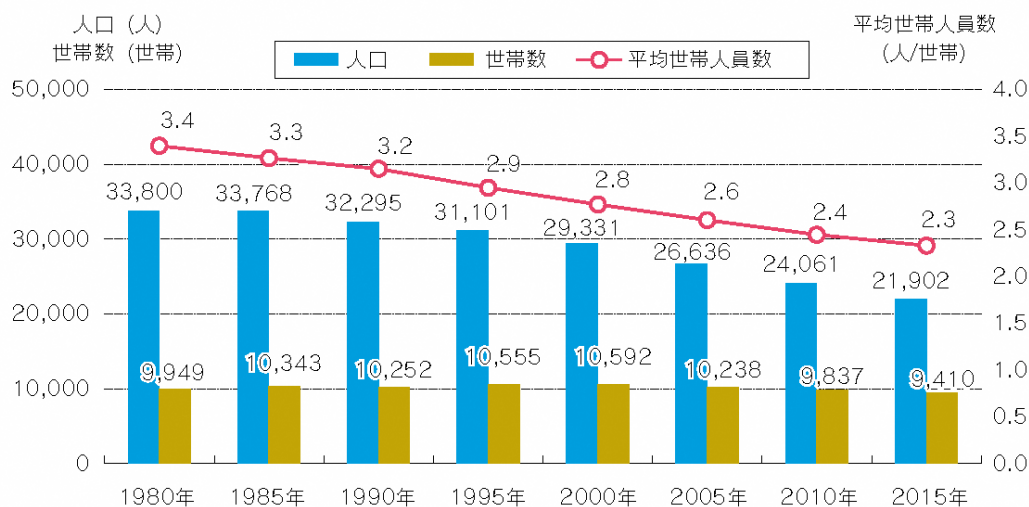
2-2 社会的状況

(1) 人口・世帯

平成 27 (2015) 年の国勢調査における愛南町の人口は 21,902 人であり、世帯数は 9,410 世帯、1 世帯あたり人員は 2.3 人となっています。平成 22 (2010) 年との比較では、人口は約 2000 人減少、世帯数は約 400 世帯減少しました。

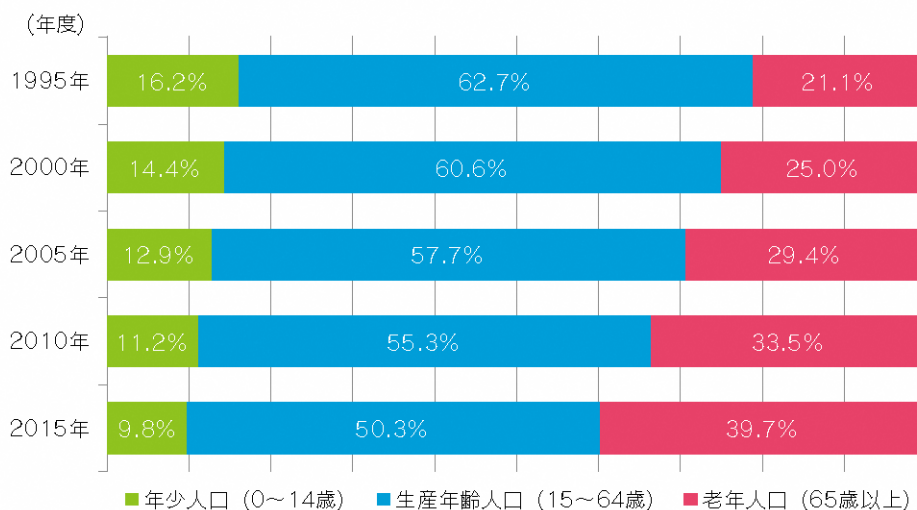
年齢 3 区分の人口構成でみると、10 人に 1 人が子ども (14 歳以下)、4 人が高齢者 (65 歳以上)、5 人が 15 ~ 64 歳以下という状況になっています。2 人に 1 人が高齢人口 (65 歳以上) という社会が目前に迫っています。

人口と世帯数



出典：国勢調査

年齢 3 区分人口構成の推移



出典：国勢調査

(2) 産業

平成27(2015)年の国勢調査における産業別就業人口の構成比は、第1次産業が20.91%、第2次産業が14.29%、第3次産業が64.0%、分類できない産業0.8%となっています。

	人数	割合
第1次産業	1,998	20.91%
第2次産業	1,365	14.29%
第3次産業	6,114	64.00%
分類できない産業	76	0.8%
計	9,553	

資料：愛南町人口・統計データ 愛南町の産業別人口（単位：人 平成27年国勢調査より）

産業	項目	出典
農業	農業産出額 : 204千万円	平成30年(2018)市町村別農業産出額(推計) 農林水産省
工業	製造品出荷額等 : 311,331万円	平成30(2018)年工業統計調査 <平成29(2017)年実績> 経済産業省
商業	年間商品販売額 : 25,168百万円	平成28年(2016)経済センサス-活動調査結果 総務省・経済産業省

2-3 想定される地震・津波

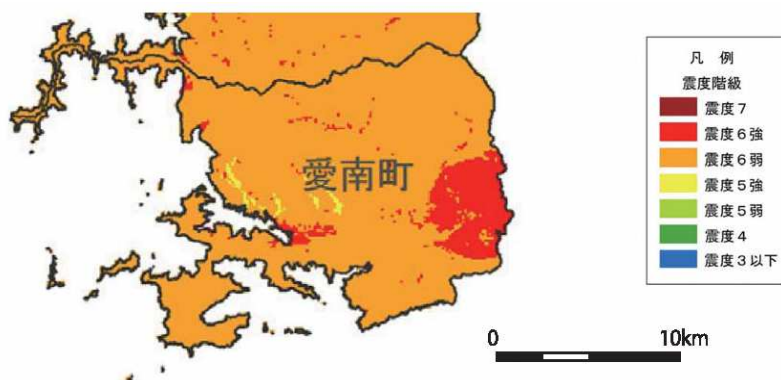
◆南海トラフ巨大地震

南海トラフの巨大地震とは、静岡県駿河湾から九州東方沖まで続く海溝（トラフ）沿いの広い震源域が連動して引き起こす地震です。最悪の場合、マグニチュード9.1の地震を引き起こし、西日本の太平洋沿岸を中心に、最大震度7という巨大な揺れと大津波を発生させ、大規模な被害が生じると想定されています。

① 震 度

愛媛県における南海トラフの巨大地震による想定について、各ケースの最大値を重ね合わせた震度分布をみると、県内全域で「震度6弱以上」となり、「最大震度7」の市町は13市町と想定されています。

愛南町では、御荘地区の一部で「震度7」の揺れが発生する可能性があることが示されています。その他、概ね「震度6弱」が想定されています。



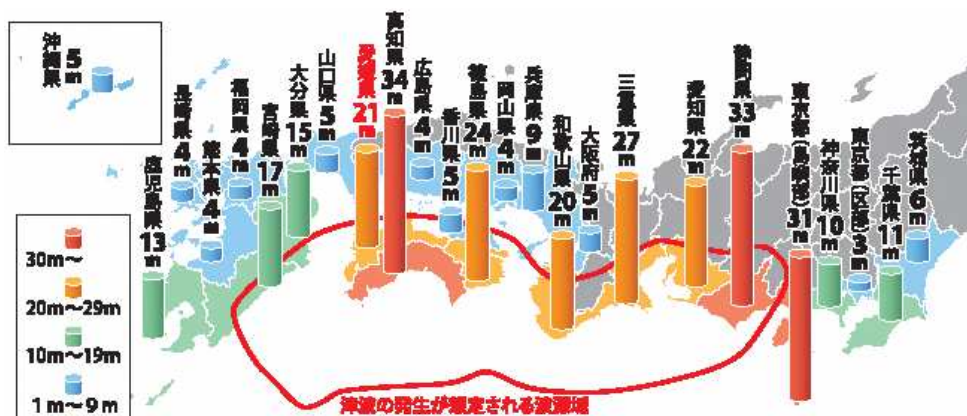
南海トラフの巨大地震の震度分布（5ケースの重ね合わせ）（資料：愛媛県地震被害想定調査結果）

② 津 波

南海トラフの巨大地震は、太平洋側沿岸の幅広い地域に津波被害を引き起こすことが想定されています。高知県の34mをはじめとして、愛媛県内においても20mを超える津波が来襲する可能性が示されています。

愛媛県における南海トラフの巨大地震について、各ケースの最大値を重ね合わせた津波の高さをみると、宇和海沿岸で「6～20m程度」、瀬戸内海側で「3～4m程度」の津波が想定されています。

愛南町内の各港においても、8.6～14.7mの最大津波が、短い所で40分程度で到達すると想定されています。



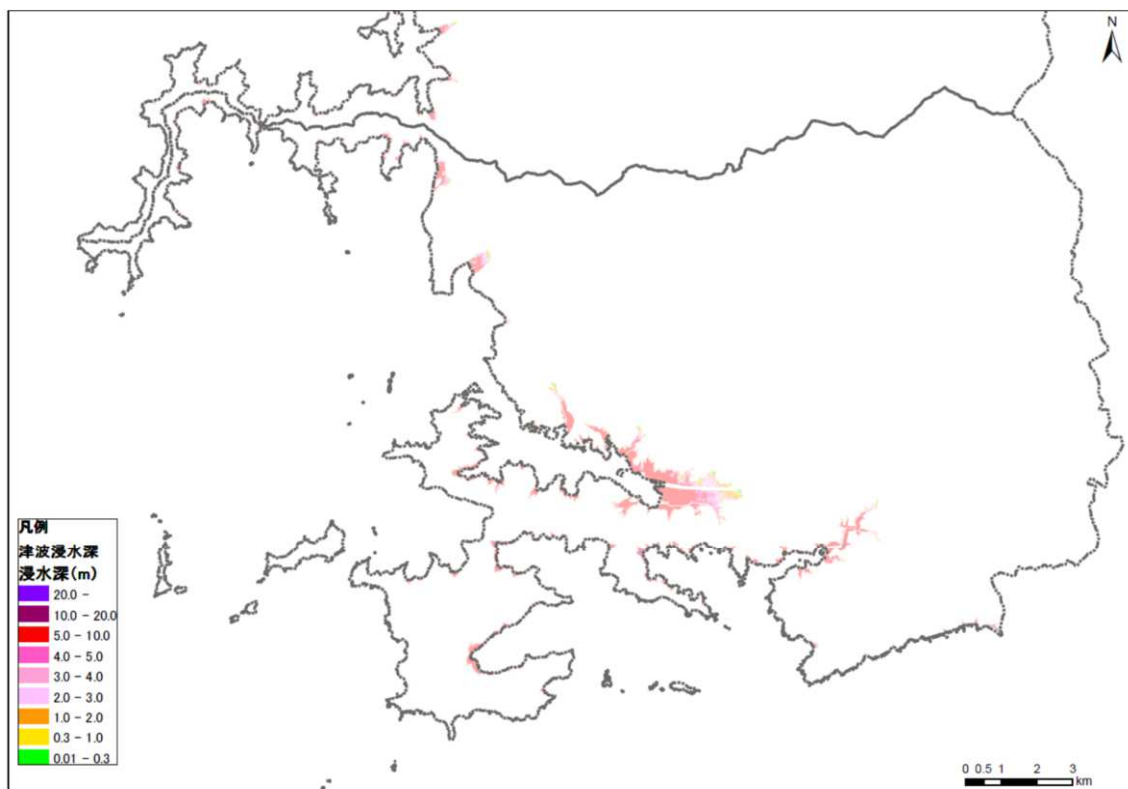
最高津波水位予測図（資料：中央防災会議）

■南海トラフ巨大地震による津波高

	最大震度	最大津波高 (m)	津波到達時間 (分)			浸水面積 (ha)					
			海面変動±20cm	津波高+1m	最大津波高	1cm以上	30cm以上	1m以上	2m以上	5m以上	10m以上
愛南町	7	16.7	4	14	35	788	771	737	677	456	23

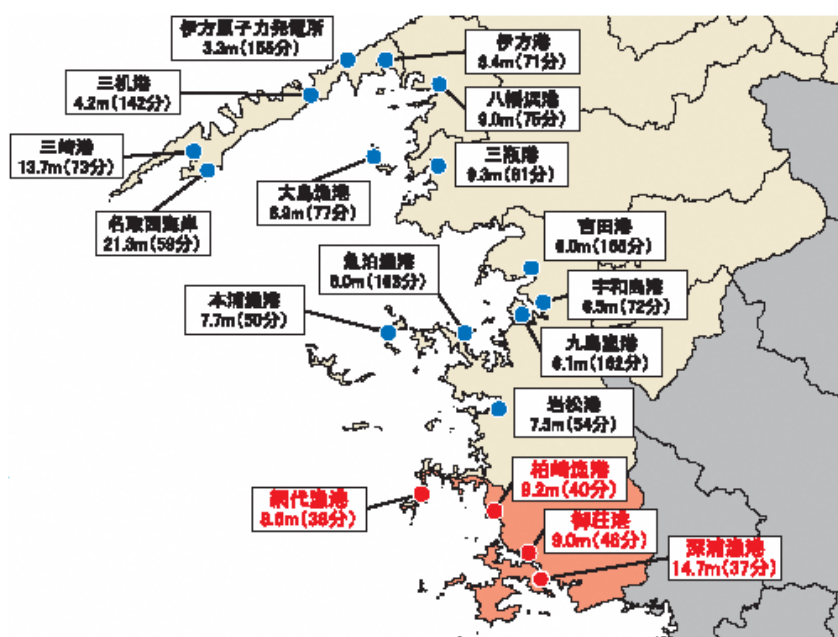
※ 津波高は、東京湾平均海面からの高さ（単位：T.P+m）として表示しており、気象庁が発表する津波の高さである平常潮位（津波が無かった場合の同じ時間の潮位）からの高さとは異なる。

※ 浸水面積や浸水深の被害想定は、地盤沈降量を考慮した値となっている。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図2500を複製したものである。（承認番号 平29情保 第129号）

南海トラフ巨大地震の津波浸水想定（5ケースの重ね合わせ）



愛南町周辺の最高津波水位予測図（南海トラフの最大クラスの津波）

（資料：愛媛県地震被害想定調査結果）

③ 液状化危険度（想定地震における最大P L 値）

	南海トラフ 巨大地震	安芸灘～伊予灘～豊後水道の プレート内地震		讃岐山脈南縁－石鎚 山脈北縁東部の地震	石鎚山脈北縁 の地震	石鎚山脈北縁西部－ 伊予灘の地震
	想定地震①	想定地震② (北側)	想定地震②' (南側)	想定地震③	想定地震④	想定地震⑤
愛南町	60.1	13.4	38.8	0.6	0.5	3.5

【PL 値と液状化危険度の関係】

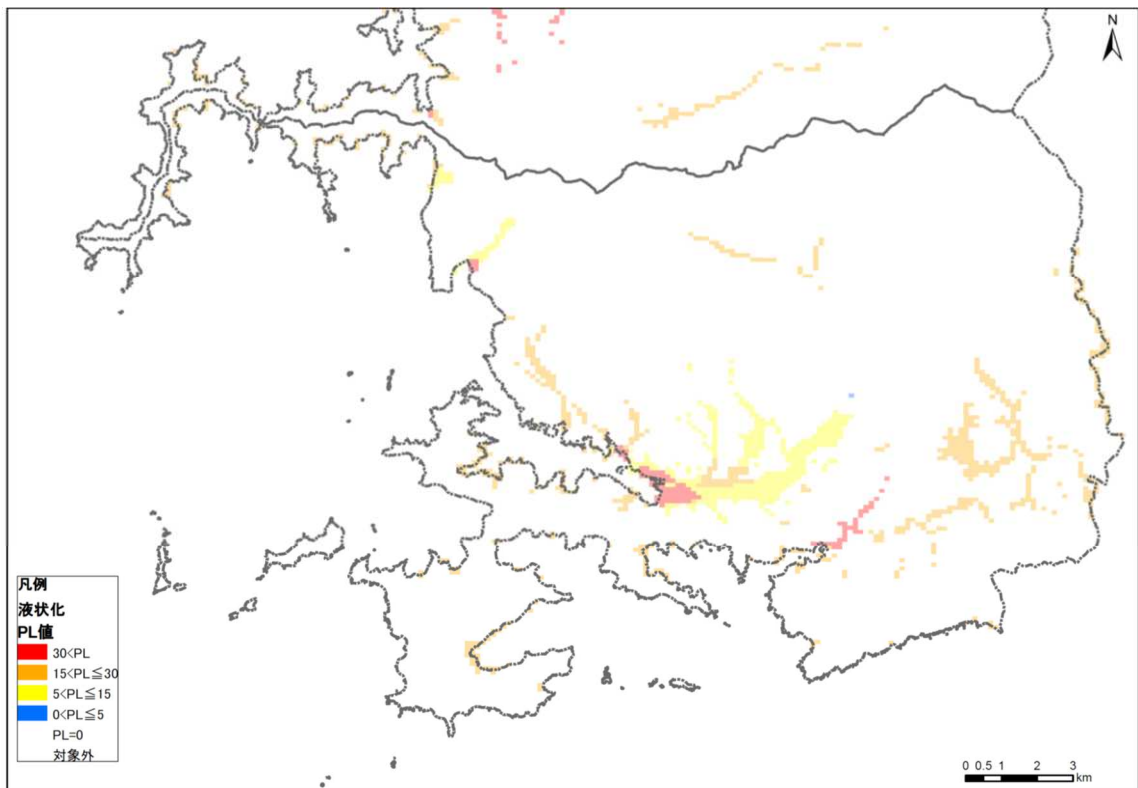
30.0 < PL : 液状化危険度は極めて高い

15.0 < PL ≤ 30.0 : 液状化危険度はかなり高い

5.0 < PL ≤ 15.0 : 液状化危険度は高い

0.0 < PL ≤ 5.0 : 液状化危険度は低い

PL = 0.0 : 液状化危険度はかなり低い



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情標 第129号)

南海トラフ巨大地震液状化危険度（PL値）分布（5ケースの重ね合わせ）

④ 愛南町の被害想定

愛媛県地震被害想定調査結果（最終報告：2013年12月26日）では、南海トラフの巨大地震が発生した際に愛南町で想定される被害として、以下のような結果が示されました。

■地震規模：M9.0

■最大震度；震度7

■最大津波水位および最短到達時間

	最大津波水位	最短津波到達時間	
		津波高1m	最大津波水位
網代漁港	8.6m	24分	38分
柏崎漁港	9.2m	22分	40分
御荘港	9.0m	28分	46分
深浦漁港	14.7m	17分	37分

※町内での最大津波水位は、脚本の16.7m。

■建物被害（冬18時）

全壊棟数：4,360棟（うち揺れによる全壊：858棟、津波による全壊：3,191棟）

半壊棟数：2,824棟（うち揺れによる半壊：2,225棟、津波による半壊：427棟）

■人的被害（冬深夜）

死者数：1,300人（うち建物倒壊による死者数：52人、津波による死者数：1,247人）

負傷者数：635人（うち建物倒壊による負傷者数：609人、津波による負傷者数：24人）

■ライフライン被害（直後：冬18時）

断水人口：21,989人（93.8%） L P ガス容器転倒戸数：203戸

下水道支障人口：2,321人（94.1%） L P ガス漏洩戸数：141戸

停電軒数：14,126軒（98.1%） ※（ ）の％は被害の比率

固定電話不通回線数：9,473回線（82.5%）

■生活支障（冬18時）

避難者（1日後）：10,875人（うち避難所：7,179人）

（1週間後）：8,683人（うち避難所：6,326人）

（1ヶ月後）：10,570人（うち避難所：3,171人）

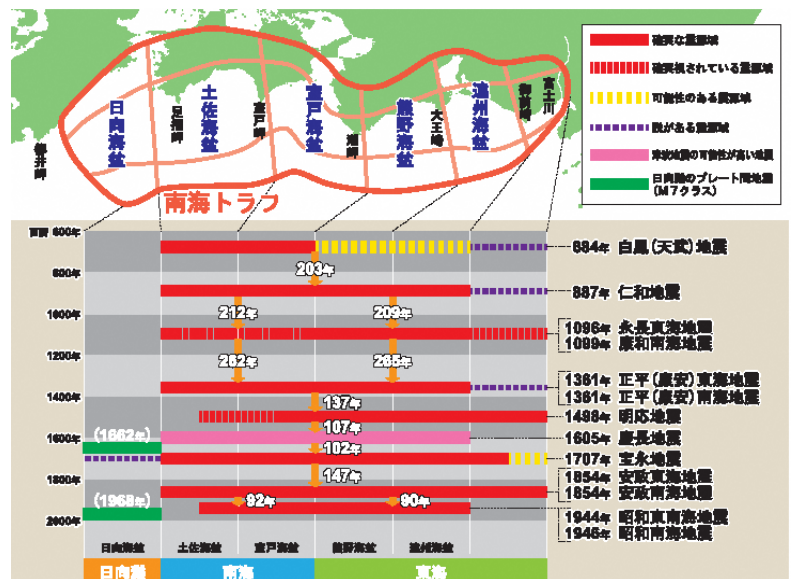
⑤ 過去の地震の発生状況

歴史記録によると、過去に南海トラフを震源域とする大地震は、100～200年ごとに繰り返し発生しており、684年の白鳳地震から現在までに少なくとも9回起こっていると考えられています。

過去に南海トラフで発生した大地震をみると、南海地域における地震と東海地域における地震が個別に発生している場合、時間差をおいて発生している場合、あるいは同時に発生している場合があります。

次に生じる地震が、いつ、どの範囲でどのような規模で生じるかを予測することは困難ですが、直近に発生した1946年の昭和南海地震から70年以上が経過しており、南海トラフ全域での地震の発生確率は30年以内に70%から80%程度といわれています。

南海トラフの巨大地震は必ず発生するとの認識のもと、様々な備えに取り組んでいくことが必要といえます。

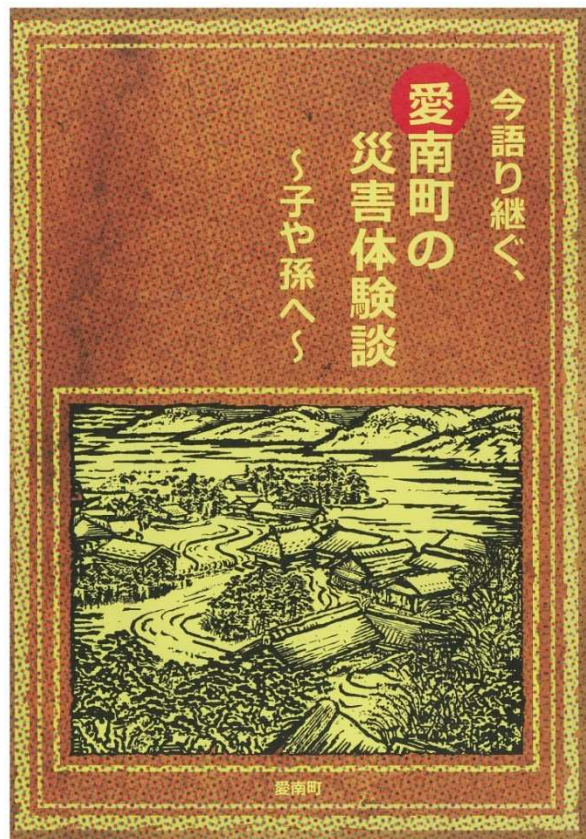


（資料：地震調査研究推進本部）

⑥ 近年の主な地震、津波被害

年月日	災害要因	被害概要
昭和21年12月21日 (4時19分過ぎに発生)	昭和南海地震	潮の岬南西の海底を震源とするマグニチュードは8.0の大地震が発生し、被害は中部以西の日本各地にわたり、地震による津波が静岡県から九州に至る海岸を襲った。津波の高さは宿毛で2メートル、宇和島で1.3メートルであった。 内海では津波による被害は無かったものの、激しい揺れを感じた。また、この地震の影響で井戸水が出なくなり、村内各集落で簡易水道が整備された。 御荘では、震度5の強い揺れの後、まもなく津波がおしよせ、御荘湾の真珠いかだに被害があった。また、御荘湾の海岸一帯に護岸の亀裂や海岸線の沈下が起こった。 城辺では、津波による家屋流失の被害があった。
昭和35年5月23日 (4時11分に発生)	チリ地震津波	チリの太平洋沖を震源とするマグニチュード8.5の大地震が発生し、わずか1日で宇和島に津波が到達し、津波の高さは土佐清水で2.68メートル、宇和島で1.65メートルであった。 御荘でも、わずかな時間に上下4メートルを越す潮位差で潮の出入りが繰り返され、平山、成川、赤水、高畑、中浦、菊川など湾内の真珠いかだが流されたり沈んだりして、養殖施設や真珠貝、手術具など1億4千万円もの大被害を受けた。
昭和43年4月1日	日向灘地震	足摺岬沖を震源とするマグニチュード7.5の地震が発生し、津波の第1波が土佐清水に約15分、宇和島に約30分で到達した。津波の高さは宿毛で2.24メートル、深浦で1.72メートルであった。 御荘でも震度4の強い揺れがあったが、小さいがけ崩れがあった程度で、格別の被害はなかった。
平成7年1月17日	兵庫県南部地震	平成7年1月17日午前5時46分、大阪湾を震源とする地震（東経135度02.1分、北緯34度35.9分、深さ16km、M7.3）が発生し、神戸と洲本で震度6を観測したほか、東北地方南部から九州にかけての広い範囲で有感となった。 この地震による被害はきわめて甚大で、平成8年12月26日現在の消防庁の調べによると、人的被害は死者6,425名、行方不明2名、負傷者43,772名にのぼり、110,457棟の家屋が全壊し、ガスの供給停止、断水、停電などのライフラインにも多大な被害を生じた。
平成12年10月6日	鳥取県西部地震	平成12年10月6日午後1時30分、鳥取県西部を震源とする地震（東経133度20.9分、北緯35度、深さ9km、M7.3）が発生し、鳥取県境港市と日野町で震度6強、鳥取県西伯町で震度6弱をはじめとして、関東、中部地方から九州にわたる非常に広い範囲で震度1以上を観測した。 愛媛県では、東予、中予で最大震度4、南予で最大震度3を観測した。
平成13年3月24日	芸予地震	平成13年3月24日午後3時27分、安芸灘を震源とする地震（東経132度41.6分、北緯34度07.9分、深さ46km、M6.7）が発生し、広島県の一部で6弱を観測したほか、広島、愛媛、山口県の一部で震度5強を観測した。この地震による被害は、主に揺れによるものであった。 愛媛県では、東予、中予、南予ともに最大震度5強を観測し、全域で震度3以上を観測した。愛南町では震度4を観測した。
平成18年6月12日	大分県西部地震	平成18年6月12日午前5時1分、大分県西部を震源とする地震（東経131度26.1分、北緯33度08.1分、深さ145km、M6.2）が発生し、広島県呉市、愛媛、大分県佐伯市で震度5弱を観測した。この地震による被害は、主に揺れによるものであった。 愛媛県では、東予、南予で最大震度5弱を観測し、中予でも震度4を観測した。愛南町では震度4を観測した。
平成23年3月11日	東北地方太平洋沖地震	平成23年3月11日午後14時46分頃、三陸沖を震源とする地震（北緯38.062° 東経142.516° 深さ約24km、M9.0）が発生し、宮城県栗原市で最大震度7をはじめとして、関東、中部地方から九州にわたる非常に広い範囲で震度1以上を観測した。この地震による被害は、主に地震後発生した津波によるものであった。

年月日	災害要因	被害概要
平成26年3月14日	伊予灘	平成26年3月14日午前2時6分、伊予灘を震源とする地震（北緯33度41.5分、東経131度53.4分、深さ78km、M6.2）が発生し、西予市で震度5強、広島県呉市、大竹市、愛媛県松山市、宇和島市、高知県宿毛市、山口県防府市、大分県佐伯市など、5県の19の市町村で震度5弱を観測したほか、中国・四国・九州地方を中心に、関東地方の一部から九州地方にかけて震度4～1を観測した。この地震による被害は、主に揺れによるものであった。 愛媛県では、西予市で震度5強、宇和島市、八幡浜市、伊方町、愛南町、松山市、久万高原町で震度5弱を観測した。
平成28年4月14日 平成28年4月16日	熊本地震	平成28年4月14日午後9時26分頃、熊本県熊本地方を震源とする地震（北緯32度44.5分東経130度48.5分、深さ約11km、M6.5）が発生し、熊本県益城町で震度7を観測、平成28年4月16日午前1時25分頃、同地方を震源とする地震（北緯32度45.2分、東経130度45.7分、深さ約12km、M7.3）が発生し、熊本県益城町及び西原村で震度7を観測した。震度7の地震が同一地域で連続して発生したのは、観測史上初めてのことであり、熊本県を中心にその他九州地方の各県でも強い揺れを観測した。この地震による被害は、主に揺れによるものであった。 愛媛県では、4月14日に東予、南予で震度3、中予で震度2を観測し、4月16日には八幡浜市で震度5弱、松山市、今治市、宇和島市、西予市、伊方町で震度4を観測した。愛南町では4月16日に震度3を観測した。



2-4 想定される風水害等被害

2019年の日本の降水量は、基準値（1981～2010年の30年平均値）からの偏差で+35.5mmと増加となっています（気象庁）。

愛南町の2010年～2019年の年間降水量平均は2,067mmで、2,000mmを超えた年は7年ありました。2019年の日本各地の年間降水量は、東京1,856mm、松山1,110mm、宇和島1,558mmとなっています。それに比して愛南町は2,000mmを超えており、台風の通り道である太平洋に面する南岸部の高知県各地と同雨量レベルです。

近年のゲリラ豪雨と称される短時間降雨量、1日降雨量も日本全体として増加傾向にあります。

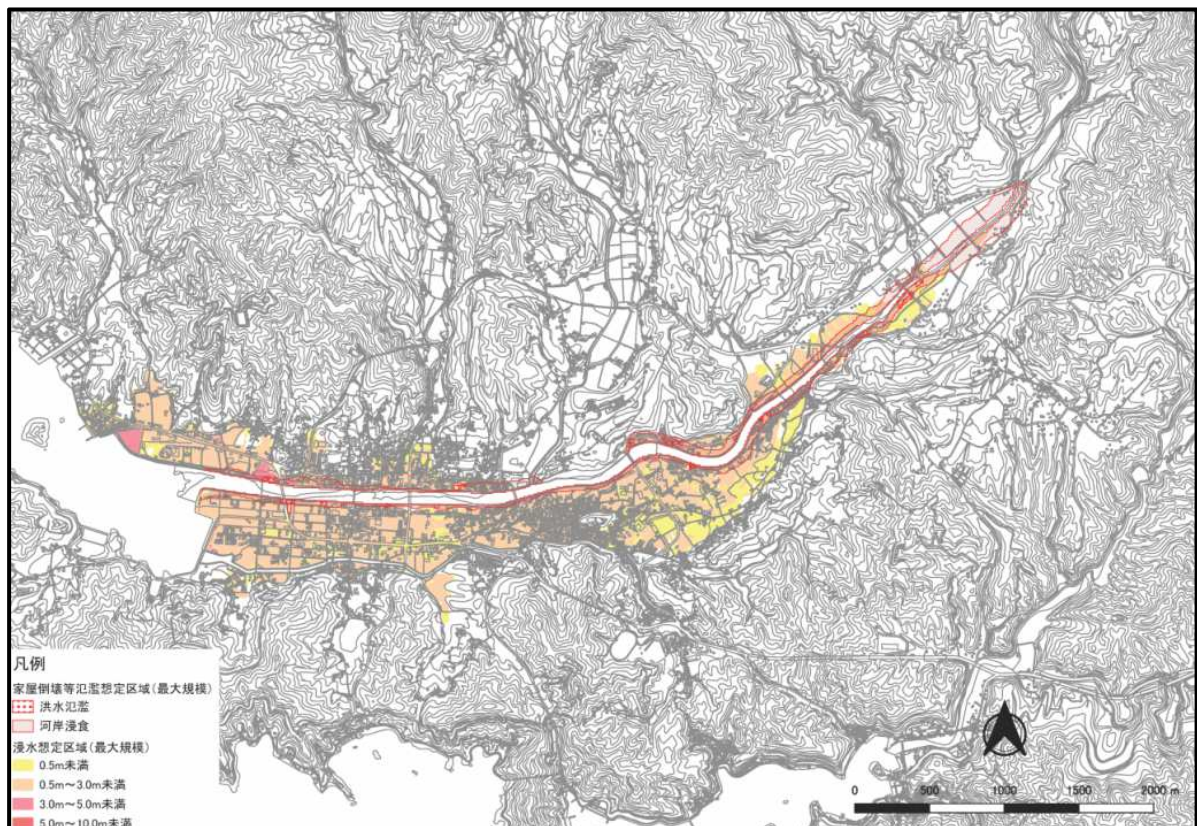
①1時間80mm以上の短時間降雨回数は、最近10年間（2010～2019年）平均での年間発生回数は約24回となっています。1976～1985年の平均年間発生回数である約14回より約1.7倍増加しています（気象庁）。

②1日降水量100mm以上の日数は、最近30年間（1990～2019年）平均での年間日数は約1.14日となっています。1901～1930年の平均年間日数である約0.84日と比べて約1.4倍に増加しています（気象庁）。

また、地勢上、平野部が少なく急傾斜地が多いこと、僧都川沿いに市街地が形成されていることも愛南町の特徴です。

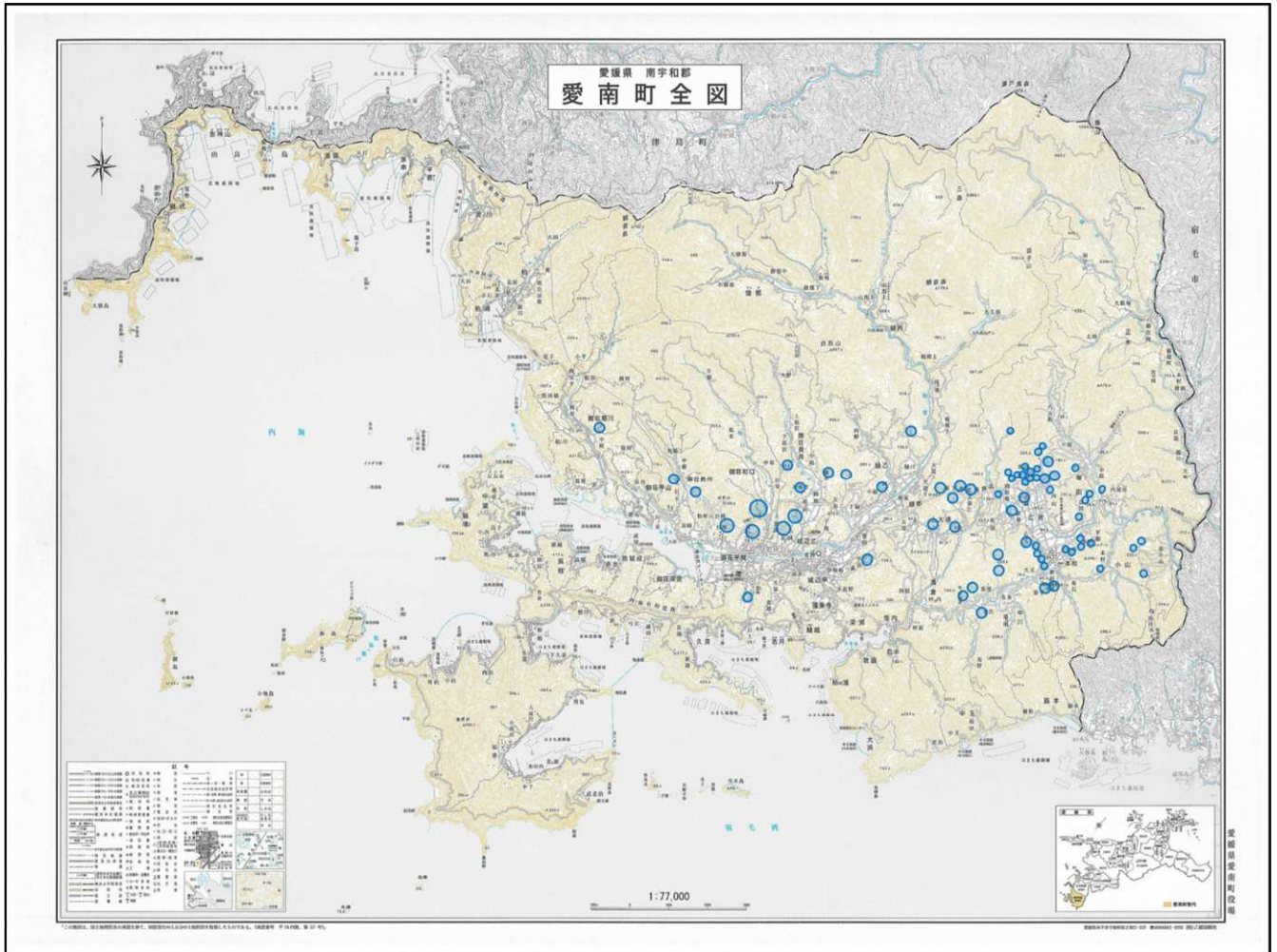
これらの地勢的關係及び短時間降雨量の世界的気候動向から、愛南町の風水害のリスクは、日本の中でも高い地域と考える必要があります。

② 僧都川浸水想定区域



僧都川水系僧都川洪水浸水想定区域図（想定最大規模降雨）（資料：愛媛県（令和元年5月17日愛媛県告示第45号））

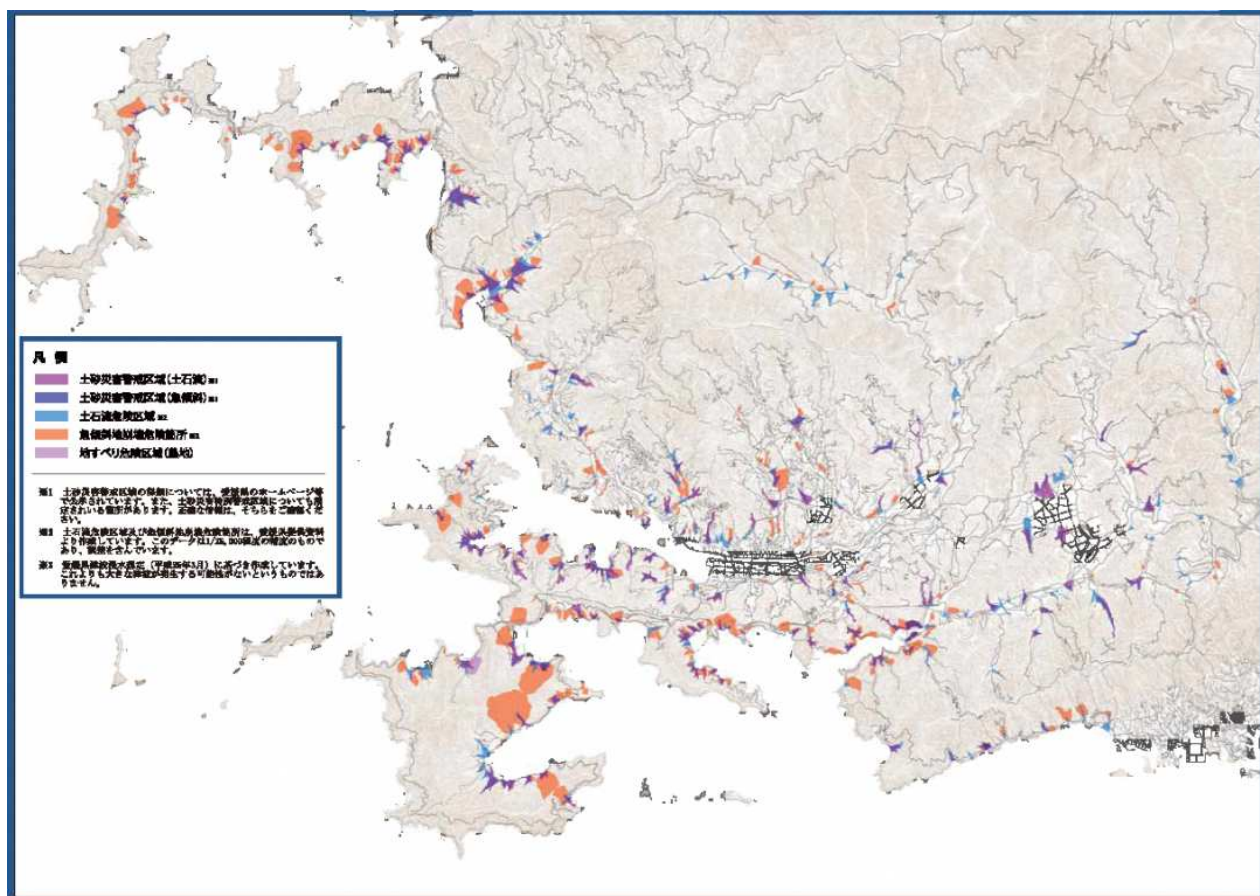
② ため池位置図



- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|----------|
| 01. 上大道池 | 22. 打越池 | 46. 二神池 | 63. 山口池 | 89. 島津池 |
| 02. 柱ヶ谷池 | 23. 尾崎池 | 47. 小池 | 65. 中谷上池 | 91. 菊地池 |
| 03. 猿さこ池 | 26. 新田池 | 48. 弓張池 | 66. 亀の串奥池 | 93. 溝垣池 |
| 04. 新池（平城） | 27. 梅田池 | 49. 口目谷池 | 67. 西亀の串池 | 94. 小野池 |
| 05. 西ノ谷池 | 29. ヒルダ池 | 50. 大西池 | 68. 元池 | 95. 浅山池 |
| 06. 笹子谷池 | 30. 井上池 | 51. 大根池 | 69. 城の池 | 96. 池田池 |
| 07. 葛坂池 | 31. 都築池 | 52. 田原池 | 71. 樫釣井池 | 98. 山の神池 |
| 08. 神ノ谷池 | 32. 茶堂池 | 53. 赤松中池 | 74. 安養寺池 | 99. フマセ池 |
| 09. 与惣田池 | 33. 田中池 | 54. 赤松上池 | 80. 増本池 | |
| 10. 芋船池 | 35. 岡原池 | 55. 田原池 | 81. 豊田池 | |
| 11. 登尾池 | 38. 松本池 | 56. 宮本池 | 82. 福岡池 | |
| 12. 金光寺池 | 41. 羽田池 | 58. スゲン谷池 | 85. 平畑池 | |
| 13. 瀬戸谷池 | 42. 久保江3号池 | 59. 北表池 | 86. 広瀬池 | |
| 14. 坂本池 | 43. 野原池 | 61. 山崎東池 | 87. 東島津池 | |
| 16. 駄馬池 | 45. 久保江1号池 | 62. 中谷西池 | 88. 池田下池 | |

③ 土砂災害警戒区域 令和元年12月27日現在

指定年月日	指定箇所数				合計	
	急傾斜地の崩壊		土石流			
	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域	土砂災害特別警戒区域
平成 25 年 2 月 22 日	8	8	90	71	98	79
平成 25 年 4 月 26 日	1	1	21	20	22	21
平成 26 年 3 月 18 日	8	7	83	63	91	70
平成 29 年 1 月 27 日	22	22	38	28	60	50
令和元年 12 月 27 日	316	311	127	100	443	411
合計	355	349	359	282	714	631



土砂災害警戒区域及び危険箇所（資料：愛南町総合防災マップ）

④土砂災害危険箇所一覧 令和元年12月27日現在

地域名	土石流危険渓流			地すべり 危険箇所	急傾斜地崩壊危険箇所		
	ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ		ランクⅠ	ランクⅡ	ランクⅢ
内海	39	9	0	0	19	16	28
御荘	60	19	0	0	28	58	31
城辺	56	25	0	0	56	34	17
一本松	24	22	0	0	8	29	0
西海	37	5	0	0	24	28	7
計	216	80	0	0	135	165	83

(注) ランクⅠ：保全対象人家5戸以上等の箇所

ランクⅡ：保全対象人家1～4戸の箇所

ランクⅢ：保全対象人家はないが、今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所

⑤山地災害危険地区一覧 平成31年3月31日現在

地域名	崩壊土砂流出 危険地区	山腹崩壊 危険地区	地すべり 危険地区	計
内海	8	18		26
御荘	31	16		44
城辺	62	28		88
一本松	43	18		58
西海	24	11		35
計	168	91	0	259

⑥ 気象災害（昭和20年～平成30年）

年月日	災害要因	被害概要
昭和20年9月16～17日 (御荘で風速42m)	枕崎台風	九州枕崎に上陸後、豊後水道を斜めに進行して、17日夜半近くから中心が郡内をかすめて通過した。風速が強く、御荘、城辺では、農作物がほとんど壊滅に近い被害。一本松では稲作は半減収となる。
昭和24年6月18～22日	デラ台風	台風接近前の18日から梅雨前線の活動が活発となり、被害は九州から東北地方までの広い範囲に及び、城辺では漁船の被害が大きく、内海では高潮の被害が甚大であった。
昭和29年8月18日	台風5号	18日午後に九州を横断した台風5号は、豊後水道を通過して御荘町付近に再上陸した。内海村では高潮の猛威にさらされ、防波堤護岸など数箇所が破壊され、その他にも魚神山小学校の通学路が寸断されたほか、油袋、平簀の物揚場や網干場が崩壊し、須ノ川の水田の大部分が冠水した。
昭和47年6月～7月 (御荘で期間雨量985mm)	梅雨前線 台風9号	梅雨前線及び台風9号を含む豪雨により、御荘では床上浸水144世帯、一時避難24世帯91人。内海では国道56号線柏付近で土砂崩れ。一本松では町道等の破壊が発生した。
昭和55年10月14日 (一本松で時間最大雨量は115mm、6時間で223mmを記録。総雨量は354mm)	台風19号	一本松で住家被害は101戸。床上浸水8戸、床下浸水は93戸。農林施設被害は180か所で、土木施設被害227か所。農産被害は146ha、林業被害は63か所でその他被害を合わせた総被害額は722,838千円。
昭和62年7月12～20日 (一本松で総雨量は、358mm)	台風5号 梅雨前線	台風5号及び梅雨前線豪雨により、御荘では道路、河川の損壊94か所。一本松では農地、ため池及び道路や河川の一部が損壊。西海では町道弓立大滝線のがけ崩れとその他道路被害7か所の被害が発生した。
平成元年8月26～27日 (一本松で総雨量は、193mm)	台風17号 集中豪雨	台風17号及び集中豪雨により、内海では村道灘元線の路側決壊。御荘では漁港施設4か所や、道路・河川の損壊22か所等。一本松では水稻214ha、ため池及び道路や河川の一部が損壊。西海では漁港護岸損壊2か所と土砂崩れによる住宅1棟の全壊被害が発生した。
平成2年8月21～22日 (一本松で総雨量は、263mm)	台風14号	内海では養殖施設の破損や養殖真珠の減収など水産関係被害等総被害額212,218千円。御荘では水稻、果樹など農産物被害、被災漁船19隻や養殖施設被害209か所など水産関連被害、漁港施設等被害で総被害額は595,000千円。城辺では道路の損壊や家屋の被害が大きく、一本松では一本松中学校校舎の損壊や農作物被害等総被害額137,351千円。西海では住家被害が114棟で、罹災は137世帯、383人。漁船や漁港施設被害など水産関係被害、小中学校校舎等5校の被害など文教施設関係被害等被害総額は683,188千円。
平成3年9月27～28日	台風19号	内海では漁港施設の護岸損壊や養殖施設の破損など水産関係被害等総被害額50,660千円。御荘では農産物被害等総被害額7,000千円。城辺では道路の損壊や家屋の被害が大きく、西海では西海中学校体育館の損壊等被害総額3,970千円。
平成5年9月3～4日 総雨量 121.5mm 時間最大雨量 25.5mm 瞬間最大風速 43.0m 最低気圧 1,001.8hPa	台風13号	内海では真珠稚母貝、筏に大被害。御荘では負傷者2名、漁港施設被害3か所、公民館1か所と保育所3か所の被害等被害総額は97,100千円。城辺では家屋被害、農作物被害、漁港施設被害等。西海では、防波堤や護岸など漁港施設に被害、総被害額は230,000千円。海中公園(黒簀付近)のテーブルサンゴ約70%が消滅。

年月日	災害要因	被害概要
平成9年9月13～16日 総雨量 176.5mm 時間最大雨量 35.5mm 瞬間最大風速 31.8m 最低気圧 1,000.9hPa	台風19号	内海では柏崎で真珠養殖の筏が破壊される。御荘では漁港施設被害1か所、その他河川雑物流出被害等被害総額は、14,510千円。
平成16年7月31～8月6日 総雨量 314.0mm 時間最大雨量 33.5mm 瞬間最大風速 17.8m 最低気圧 990.2hPa	台風10・11号	住家被害 一部破損 1棟(1世帯1人) 床上浸水 1棟(1世帯3人) 床下浸水 4棟(4世帯12人) 避難者 自主避難 8世帯17人 被災状況 がけ崩れ 6か所
平成16年8月30～31日 総雨量 115mm 時間最大雨量 20.5mm 瞬間最大風速 44.2m 最低気圧 977.8hPa	台風16号	人的被害 死者 1名 行方不明者 3人 軽傷 2人 住家被害 全壊 2棟(2世帯3人) 一部破損 14棟(19世帯43人) 床下浸水 8棟(8世帯14人) 被災状況 西海町学校給食センター屋根破損等 避難者 自主避難 35世帯62人
平成17年9月4～7日 総雨量 300mm 時間最大雨量 28.5mm 瞬間最大風速 36.6m 最低気圧 992.2hPa	台風14号	住家被害 全壊 1棟(1世帯2人) 半壊 1棟(1世帯1人) 避難者 避難勧告 9世帯25人 自主避難 66世帯113人 被災状況 道路 8か所 河川 5か所 漁港施設 12か所 学校施設 16か所 被害総額 265,885千円 停電 9月6日～9月11日 断水 9月6日～9月7日
平成19年7月13日～ 7月15日 総雨量 307mm 時間最大雨量 44mm 最大風速 12m/s (以下、宇和島) 最低気圧 971.9hPa 瞬間最大風速 32.2m	台風4号	住家被害 床下浸水7棟(7世帯14人) 避難者 自主避難 55世帯77人 被災状況 道路 45か所 河川 7か所 漁港施設 4か所 学校施設 1か所 被害総額 555千円 停電 1,000戸 断水 3戸
平成23年10月21～23日 総雨量 265mm 時間最大雨量 63.0mm	大雨	住家被害 床上浸水12棟(8世帯23人) 床下浸水78棟(54世帯144人) 避難者 自主避難 7世帯14人 被災状況 田畑 19ha 道路95か所 河川 42か所 港湾 1か所 学校施設 3か所 崖くずれ 37か所 その他 63か所 被害総額 98,897千円
平成30年7月5日～8日 総雨量495mm(一本松) 時間最大雨量64mm(一本松)	大雨	住家被害 半壊 6棟(6世帯17人) 床上浸水 8棟(8世帯17人) 床下浸水 33棟(33世帯78人) 避難者 避難勧告 55世帯99人 被災状況 田畑冠水7.13ha 道路8か所、河川10か所、がけ崩れ5か所、港湾1か所 被害総額 694,378千円 停電 200戸 断水 72戸

2-5 愛南町指定緊急避難場所及び指定避難所 (地震・津波、風水害)

令和2年3月2日現在

地域名	名称	風水害			地震・津波	収容人員
		指定緊急避難場所 (避難所)	指定避難所 (避難収容施設)	台風時の 自主避難 場所	指定避難所 (避難収容施設)	
内海	1 魚神山公民館分館	○	○	○		148
	2 家串公民館	○				147
	3 家串小学校 (体育館)		○			344
	4 内海中学校 (体育館)		○			576
	5 愛南町役場内海支所 (DE・あ・い・21)	○	○	○		957
	6 柏小学校 (体育館)		○			349
御荘	7 旧菊川小学校 (体育館)		○		○	376
	8 旧菊川小学校 (教育教室棟)				○	150
	9 御荘農村研修センター (菊川公民館)	○	○	○	○	183
	10 平城小学校 (体育館)		○		○	570
	11 南宇和高校第3教棟				○	612
	12 南宇和高校体育館				○	676
	13 旧御荘学校給食センター				○	486
	14 御荘文化センター	○	○	○		2400
	15 御荘中学校 (体育館)		○			1171
	16 長月小学校体育館 (長月公民館)	○	○		○	444
	17 旧赤水小学校 (体育館)		○			248
	18 赤水公民館	○				129
	19 旧中浦小学校 (体育館)		○			543
	20 中浦漁村振興センター (中浦公民館)	○	○	○		542
城辺	21 僧都ふれあい交流館 (僧都公民館)	○	○	○	○	232
	22 僧都小学校 (体育館)		○		○	262
	23 山出憩いの里温泉				○	334
	24 緑小学校 (体育館)		○		○	390
	25 緑基幹集落センター (緑公民館)	○	○	○	○	294
	26 大森文化会館	○	○		○	99
	27 城辺小学校 (体育館)		○		○	797
	28 城辺中学校 (体育館)		○		○	669
	29 城の辺学習館	○	○	○	○	535
	30 旧東海小学校 (体育館)		○			353
	31 東海公民館	○	○	○		275
	32 東海公民館中玉分館	○	○			154
	33 あいなん幼稚園・南楽荘 (旧深浦小学校 (体育館))		○		○	360
	34 深浦公民館	○	○			411
	35 久良小学校 (体育館)		○		○	688
	36 久良ふるさとセンター (久良公民館)	○	○	○		264

地域名	名称	風水害			地震・津波	収容人員
		指定緊急避難場所(避難所)	指定避難所(避難収容施設)	台風時の自主避難場所	指定避難所(避難収容施設)	
一本松	37 一本松山村開発センター(一本松公民館)	○	○	○	○	488
	38 一本松小学校(体育館)		○		○	455
	39 一本松交流促進センター		○		○	721
	40 一本松あけぼの荘				○	713
	41 篠山小中学校(体育館)		○		○	367
	42 正木公民館	○				39
	43 太田集会所	○				38
	44 上大道集会所(上大道公民館)	○				66
	45 旧満倉小学校(体育館)		○		○	249
	46 旧満倉小学校教室棟				○	408
	47 一本松保健センター				○	251
	48 一本松ふるさと生活館				○	105
	49 増田コミュニティセンター				○	152
	50 中川コミュニティセンター				○	121
	51 広見コミュニティセンター				○	172
西海	52 西海保健福祉センター	○	○		○	1100
	53 旧西海中学校(体育館)		○		○	482
	54 旧西海中学校(教室棟)				○	1248
	55 西海町民会館(西海公民館)	○	○	○		583
	56 船越小学校(体育館)		○		○	409
	57 福浦小学校(体育館)		○			459
	58 福浦公民館	○	○	○		325
	59 福浦公民館武者泊分館	○	○			122
	60 旧西浦小学校(体育館)		○			351
	61 中泊集会所(西浦公民館)	○				96
	61	25	42	13	35	

※学校施設は、原則として体育館及びグラウンドとするが、学校長の許可により普通教室も使用することができる。

福祉避難所	1 特別養護老人ホーム一本松荘					15
	2 特別養護老人ホーム城辺みしま荘					18
	3 特別養護老人ホーム柏寿園					15
	4 特別養護老人ホーム自在園					13
	5 養護老人ホーム南楽荘					15
	6 障害者支援施設いちごの里					15
	7 はまゆう乳幼児保育所					10
	8 老人保健施設なんぐん館					15

第3章 本計画の基本的考え方

国の国土強靱化基本計画及び県の国土強靱化地域計画との整合・調和を図り、国が掲げる4つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定して取り組みます。

3-1. 基本目標

- I. 人命の保護が最大限に図られること
- II. 町政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化すること
- IV. 迅速な復旧・復興を可能にすること

<出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）>

3-2. 事前に備えるべき目標

- i 直接死を最大限防ぐ
- ii 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- iii 必要不可欠な行政機能は確保する
- iv 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- v 経済活動を機能不全に陥らせない
- vi ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- vii 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- viii 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

<出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第7版）>

3-3. 想定する自然災害

住民生活や経済活動に影響を及ぼすリスクとしては、大規模な事故やテロ等も想定されるが、本計画では、本町における過去の災害被害及び国の基本計画や、県の地域計画を踏まえ、まずは広範囲に甚大な被害が生じる大規模な自然災害を対象とします。

◇地震

◇津波

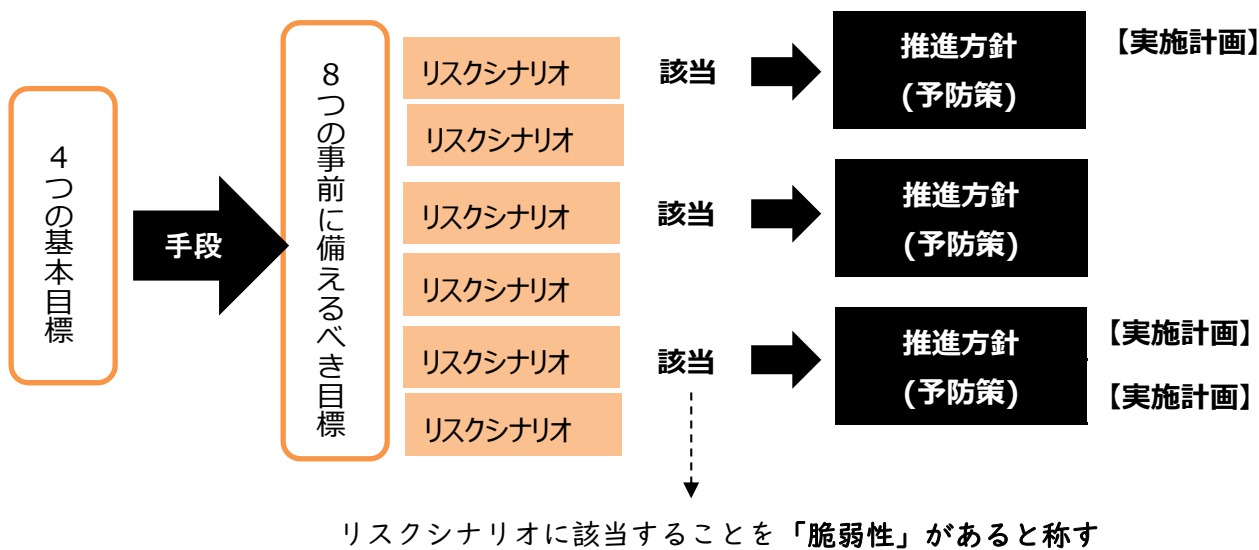
◇風水害（暴風雨、浸水、土砂崩れ）

3-4. リスクマネジメントによるアプローチ

8つの事前に備える目標達成に向けて、起きてはならない事態をリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）として設定します。そのリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）について、本町が「該当するか」を明らかにして、最悪の事態に至らないために事前に取り組むべきことを検討するリスクマネジメントのアプローチで計画を策定します。国の国土強靱化地域計画ガイドラインでは、「脆弱性評価と分析」と称します。

なお、リスクシナリオに該当する項目つまり脆弱性があるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）について、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）で示された最悪の事態を回避・軽減するための推進方針や予防策を整理します。

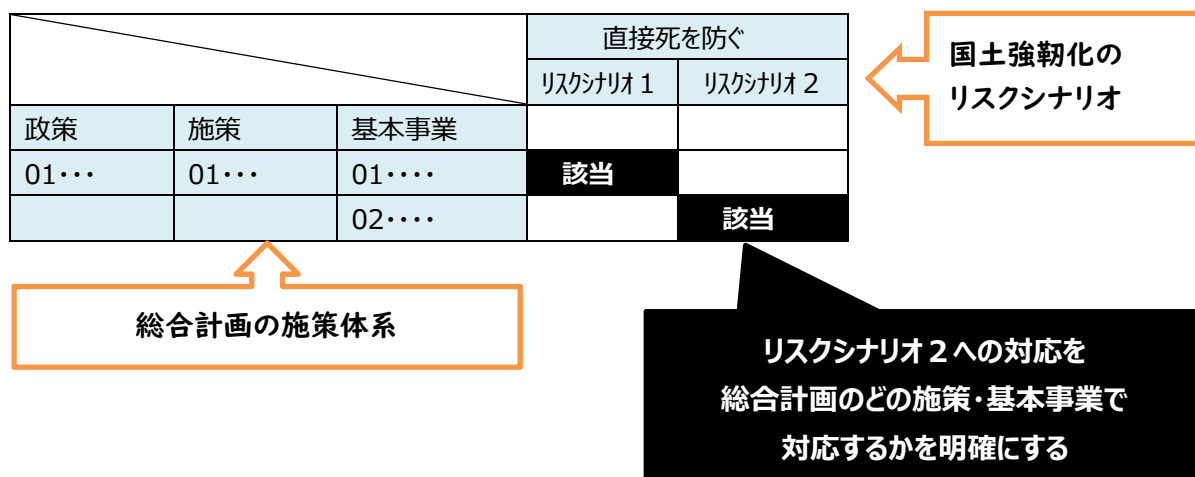
ただし推進方針を定めても、地域との調整、財源の確保、県との調整等により、すべての予防策をただちに実施することは不可能です。そのため、実現可能性と影響度を踏まえた実施計画（別冊）を別途設定し取り組みます。また実施計画は、災害状況や財源状況を踏まえ適宜見直しを行います。



※本計画は、県が設定した32のリスクシナリオを基本として策定します（国は45のリスクシナリオを設定）。本庁独自のリスクが想定された場合には、独自にリスクシナリオを追加します。

3-5. 総合計画との連携を踏まえた記載方法

本町は、総合計画を基軸とした行政経営に取り組んでいます。そのため、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）への推進方針（予防策）が、総合計画の施策体系のどこに該当するかを明確にしたかたちで計画を記載します。



第4章 脆弱性評価と推進方針

4-1. 脆弱性評価と推進方針検討のプロセス

国が設定した45リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）をベースに、県は設定した32リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定しています。本計画では、県の32リスクシナリオに該当するかの脆弱性評価と分析を行い、推進方針（予防策）を検討しました。

検討過程で、県のリスクシナリオに設定されていないが、本町として重要と思われるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を追加で設定しています。

県が設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）は、県全域を想定しています。そのため基礎自治体である本町に該当しない、権限がないと思われるリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）については、脆弱性評価項目に該当しないと判断し、本計画に記載をしていません。

なお、脆弱性評価の表記にあたっては、総合計画との関係性を明らかにするために、リスクシナリオ毎に該当する総合計画の施策体系を明示しています。

1. 脆弱性の評価（「現状」と「課題」）

設定したリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）について

- ①本町の総合計画の施策体系のどこに該当しているか
- ②耐震化等の予防策の実践状況や計画を把握
※事務事業として推進、計画している場合は、該当事業名称と内容を確認
- ③リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）回避への対応力についての脆弱性を評価



2. 推進方針（予防策、対策の方向性）

「脆弱性評価」を踏まえ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）単位で、取り組むべき推進方針（予防策、対策の方向性）を設定
※総合計画の施策体系単位で推進方針を記載



別冊として整理

3. 実施計画（具体的な目標、事業計画）

推進方針（予防策、対策）の進捗状況を把握し、計画的に推進するため、めざすべき努力目標であるKPI（重要業績指標）を設定

- ※KPIの設定…… ①総合計画の成果指標
- ②事務事業の活動指標または成果指標

4-2. リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の一覧

カテゴリ		リスクシナリオ	短縮表記	
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生	倒壊、火災による死傷者発生
		1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	津波による死傷者発生
		1-3	台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生	浸水や土砂災害での死傷者発生
		1-a	住民の避難行動が迅速に行われず、多数の死傷者の発生	避難行動の遅れによる死傷者発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	被災地への食料、物資の供給停止
		2-2	山間部や半島部、離島において、多数かつ長期にわたる孤立地域等が発生	孤立地域の発生
		2-3	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	救助・救急活動の絶対的不足
		2-4	医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺	医療・保健・福祉機能の麻痺
		2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	疫病・感染症等の大規模発生
		2-6	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	被災者の避難所での健康状態悪化
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	警察機能の大幅な低下
		3-2	町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下	町の行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能	テレビ・ラジオ放送の中断等
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害情報の収集・伝達の機能停止
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下	サプライチェーンの寸断
		5-2	金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響	金融サービス・郵便等の機能停止
		5-3	食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下	食料安定供給、物流機能の停滞
		5-4	重要な農業漁業施設・設備などの損壊、火災等	農業漁業施設・設備の損壊
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	ライフライン（電気、ガス、上水道、通信等）の長期間にわたる機能停止	ライフラインの長期間機能停止
		6-2	基幹的な地域交通ネットワーク（陸、海、空）の長期間にわたる機能停止	地域交通の長期間機能停止
		6-3	防災インフラの長期間にわたる機能不全	防災インフラの長期間機能不全
		6-a	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	汚水処理施設の長期間機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生	大規模な二次災害の発生
		7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生	ため池、防災施設の損壊・機能不全
		7-3	有害物質の拡散・流出	有害物質の拡散・流出
		7-4	農地・森林等の被害	農地・森林等の被害
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物の処理の停滞
		8-2	人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態	復興への人材不足
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失	有形・無形文化の衰退・損失
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ	各種整備遅延による復旧・復興への障害
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	風評被害、生産力の回復遅れ

※1 -aは、県のリスクシナリオにない独自のリスクシナリオ

※2 網掛け部分は、本町での脆弱性評価に該当しない項目

4-3. リスクシナリオと総合計画の相関図

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			1				2						3		4			
			直接死を最大限 防ぐ				救助・救急、医療活動が迅速 に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活 環境を確実に確保する						必要不可欠な行政機能は確保 する		必要不可欠な情報通信機能・情報 サービスは確保する			
			1-1	1-2	1-3	1-a	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			倒壊、火災による死傷者発生	津波による死傷者発生	浸水や土砂災害での死傷者発生	避難行動の遅れによる死傷者発生	被災地への食料、物資の供給停止	孤立地域の発生	救助・救急活動の絶対的不足	医療・保健・福祉機能の麻痺	疫病・感染症等の大規模発生	被災者の避難所での健康状態悪化	警察機能の大幅な低下	町の行政機能の大幅な低下	通信インフラの麻痺・機能停止	テレビ・ラジオ放送の中断等	災害情報の収集・伝達の機能停止	
01	01	01	子育て環境の 充実	保育サービス等の充実	●													
01	01	02		地域における子育て支援														
01	01	03		家族形成意識醸成の支援														
01	01	04		子育て世代への経済的支援														
01	01	99		施策の総合推進														
01	02	01	高齢者福祉 の充実	日常生活の支援	●	●	●											
01	02	02		居宅サービスの充実														
01	02	03		生きがい活動の推進	●													
01	02	04		地域包括ケアの充実														
01	02	05		介護予防サービスの充実														
01	02	06		介護保険サービスの充実														
01	02	99		施策の総合推進														
01	03	01	障がい者(児) 福祉の充実	早期療育支援体制の充実														
01	03	02		地域生活支援の推進														
01	03	03		社会参加の促進														
01	03	99		施策の総合推進														
01	04	01	健康・医療体 制の充実	心と体の健康づくり														
01	04	02		医療保険制度の健全運営														
01	04	03		福祉医療費助成制度の充実														
01	04	04		安心して医療を受けられる体制の確保						●								
01	04	99			施策の総合推進	●					●							
01	05	01	地域福祉の 推進	地域福祉活動の推進														
01	05	02		社会福祉制度の円滑運営														
01	05	99			施策の総合推進	●												
02	01	01	環境の保全	生活・自然環境の保全	●													
02	01	02		環境意識の醸成														
02	01	03		景観の保全														
02	01	04		生活排水の適正処理														
02	01	05		河川・排水路の機能向上			●											
02	01	99			施策の総合推進													
02	02	01	廃棄物抑制と リサイクルの 推進	ごみ排出抑制の推進														
02	02	02		リサイクルの推進														
02	02	03		廃棄物の適正処理														
02	02	04		不法投棄の防止														
02	02	99			施策の総合推進													
02	03	01	道路環境の 充実	愛南町への高速道路の早期延伸														
02	03	02		国・県道の整備促進														
02	03	03		町道の整備促進				●	●									
02	03	99			施策の総合推進													
02	04	01	公共交通の 確保	町による生活交通の確保														
02	04	02		公共交通機関の利用促進														
02	04	99			施策の総合推進													

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			5				6				7				8					
			経済活動を機能不全に陥らせない				ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復				制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					
			5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-a	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			サプライチェーンの寸断	金融サービス・郵便等の機能停止	食料安定供給、物流機能の停滞	農業漁業施設・設備の損壊	ライフラインの長期間機能停止	地域交通の長期間機能停止	防災インフラの長期間機能不全	汚水処理施設の長期間機能停止	大規模な二次災害の発生	ため池、防災施設の損壊・機能不全	有害物質の拡散・流出	農地・森林等の被害	災害廃棄物の処理の停滞	復興への人材不足	有形・無形文化の衰退・損失	各種整備遅延による復旧・復興への障害	風評被害、生産力の回復遅れ	
01	01	01	子育て環境の 充実	保育サービス等の充実																
01	01	02		地域における子育て支援																
01	01	03		家族形成意識醸成の支援																
01	01	04		子育て世代への経済的支援																
01	01	99		施策の総合推進																
01	02	01	高齢者福祉 の充実	日常生活の支援																
01	02	02		居宅サービスの充実																
01	02	03		生きがい活動の推進																
01	02	04		地域包括ケアの充実																
01	02	05		介護予防サービスの充実																
01	02	06		介護保険サービスの充実																
01	02	99	施策の総合推進																	
01	03	01	障がい者(児) 福祉の充実	早期療育支援体制の充実																
01	03	02		地域生活支援の推進																
01	03	03		社会参加の促進																
01	03	99		施策の総合推進																
01	04	01	健康・医療体 制の充実	心と体の健康づくり																
01	04	02		医療保険制度の健全運営																
01	04	03		福祉医療費助成制度の充実																
01	04	04		安心して医療を受けられる体制の確保																
01	04	99	施策の総合推進																	
01	05	01	地域福祉の 推進	地域福祉活動の推進											●					
01	05	02		社会福祉制度の円滑運営																
01	05	99		施策の総合推進																
02	01	01	環境の保全	生活・自然環境の保全								●								
02	01	02		環境意識の醸成			●													
02	01	03		景観の保全																
02	01	04		生活排水の適正処理																
02	01	05		河川・排水路の機能向上																
02	01	99		施策の総合推進																
02	02	01	廃棄物抑制と リサイクルの 推進	ごみ排出抑制の推進																
02	02	02		リサイクルの推進																
02	02	03		廃棄物の適正処理					●					●						
02	02	04		不法投棄の防止																
02	02	99		施策の総合推進											●					
02	03	01	道路環境の 充実	愛南町への高速道路の早期延伸				●												
02	03	02		国・県道の整備促進																
02	03	03		町道の整備促進																
02	03	99		施策の総合推進																
02	04	01	公共交通の 確保	町による生活交通の確保																
02	04	02		公共交通機関の利用促進																
02	04	99		施策の総合推進																

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			1				2						3		4			
			直接死を最大限 防ぐ				救助・救急、医療活動が迅 速に行われるとともに、被 災者等の健康・避難生活 環境を確実に確保する						必要不 可欠な 行政機 能は確 保する		必要不 可欠な 情報通 信機能 ・情報 サービス は確 保する			
			1-1	1-2	1-3	1-a	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			倒壊、火災による死傷者発生	津波による死傷者発生	浸水や土砂災害での死傷者発生	避難行動の遅れによる死傷者発生	被災地への食料、物資の供給停止	孤立地域の発生	救助・救急活動の絶対的不足	医療・保健・福祉機能の麻痺	疫病・感染症等の大規模発生	被災者の避難所での健康状態悪化	警察機能の大幅な低下	町の行政機能の大幅な低下	通信インフラの麻痺・機能停止	テレビ・ラジオ放送の中断等	災害情報の収集・伝達の機能停止	
02	05	01	安定的な 水道水の供 給	安定的な給水の推進														
02	05	02		経営の安定化														
02	05	03		地震・災害に強い水道の整備														
02	05	04		安全な給水の推進														
02	05	99		施策の総合推進														
03	01	01	水産業の振 興	水産基盤の整備	●													
03	01	02		漁業の安定経営														
03	01	03		ぎょしょく教育と消費拡大														
03	01	04		生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化														
03	01	05		漁業後継者の育成														
03	01	99		施策の総合推進														
03	02	01	農林業の振 興	担い手の育成と確保														
03	02	02		経営安定と高付加価値化の推進														
03	02	03		農地の保全・農村環境の整備														
03	02	04		低コストで生産性の高い林業システムの確立														
03	02	05		地域資源の有効活用														
03	02	99		施策の総合推進														
03	03	01	商工業の振 興	日常生活の買物環境づくり														
03	03	02		経営面の支援強化														
03	03	99		施策の総合推進														
03	04	01	観光・物産の 振興	地域資源の有効活用														
03	04	02		観光PRの推進														
03	04	03		観光資源の充実	●													
03	04	99		施策の総合推進														
03	05	01	雇用対策の 推進	雇用の促進														
03	05	02		創業支援の推進														
03	05	03		企業誘致の推進														
03	05	99		施策の総合推進														
04	01	01	協働による まちづくりの 推進	地域コミュニティ活動の支援	●													
04	01	02		新しい公共の推進														
04	01	03		広報の充実													●	
04	01	04		町民の町政への参画の推進														
04	01	05		情報公開の推進														
04	01	99		施策の総合推進														
04	02	01	防災・減災 対策の推進	自主防災体制の確立		●	●	●										
04	02	02		継続的・普遍的な防災教育・学習の推進														
04	02	03		耐震化の促進	●													
04	02	04		防災情報通信網の維持管理				●	●					●			●	
04	02	05		災害時支援体制の確立							●		●					
04	02	06		防災・減災ハード対策の推進		●	●											
04	02	99		施策の総合推進			●	●				●						

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			5				6				7				8					
			経済活動を機能不全に陥らせない				ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復				制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					
			5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-a	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			サプライチェーンの寸断	金融サービス・郵便等の機能停止	食料安定供給、物流機能の停滞	農業漁業施設・設備の損壊	ライフラインの長期間機能停止	地域交通の長期間機能停止	防災インフラの長期間機能不全	汚水処理施設の長期間機能停止	大規模な二次災害の発生	ため池、防災施設の損壊・機能不全	有害物質の拡散・流出	農地・森林等の被害	災害廃棄物の処理の停滞	復興への人材不足	有形・無形文化の衰退・損失	各種整備遅延による復旧・復興への障害	風評被害、生産力の回復遅れ	
02	05	01	安定的な水道水の供給	安定的な給水の推進																
02	05	02		経営の安定化																
02	05	03		地震・災害に強い水道の整備				●												
02	05	04		安全な給水の推進																
02	05	99	施策の総合推進																	
03	01	01	水産業の振興	水産基盤の整備		●	●													
03	01	02		漁業の安定経営																
03	01	03		ぎょしょく教育と消費拡大																
03	01	04		生産者、漁協、行政及び大学の共同連携強化																
03	01	05		漁業後継者の育成																
03	01	99	施策の総合推進																	
03	02	01	農林業の振興	担い手の育成と確保																
03	02	02		経営安定と高付加価値化の推進																
03	02	03		農地の保全・農村環境の整備								●		●						
03	02	04		低コストで生産性の高い林業システムの確立				●												
03	02	05		地域資源の有効活用			●													
03	02	99	施策の総合推進																	
03	03	01	商工業の振興	日常生活の買物環境づくり																
03	03	02		経営面の支援強化																
03	03	99		施策の総合推進		●														●
03	04	01	観光・物産の振興	地域資源の有効活用																
03	04	02		観光PRの推進																
03	04	03		観光資源の充実																
03	04	99	施策の総合推進																	
03	05	01	雇用対策の推進	雇用の促進																
03	05	02		創業支援の推進																
03	05	03		企業誘致の推進																
03	05	99		施策の総合推進		●														
04	01	01	協働によるまちづくりの推進	地域コミュニティ活動の支援																
04	01	02		新しい公共の推進																
04	01	03		広報の充実																
04	01	04		町民の町政への参画の推進																
04	01	05		情報公開の推進																
04	01	99	施策の総合推進																	
04	02	01	防災・減災対策の推進	自主防災体制の確立																
04	02	02		継続的・普遍的な防災教育・学習の推進																
04	02	03		耐震化の促進																
04	02	04		防災情報通信網の維持管理						●										
04	02	05		災害時支援体制の確立																
04	02	06		防災・減災ハード対策の推進																
04	02	99	施策の総合推進								●				●		●			

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			1				2						3		4			
			直接死を最大限 防ぐ				救助・救急、医療活動が迅 速に行われるとともに、被 災者等の健康・避難生活 環境を確実に確保する						必要不 可欠な 行政機 能は確 保する		必要不可 欠な情 報通信 機能・情 報サー ビスは 確保する			
			1-1	1-2	1-3	1-a	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	3-1	3-2	4-1	4-2	4-3	
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			倒壊、火災による死傷者発生	津波による死傷者発生	浸水や土砂災害での死傷者発生	避難行動の遅れによる死傷者発生	被災地への食料、物資の供給停止	孤立地域の発生	救助・救急活動の絶対的不足	医療・保健・福祉機能の麻痺	疫病・感染症等の大規模発生	被災者の避難所での健康状態悪化	警察機能の大幅な低下	町の行政機能の大幅な低下	通信インフラの麻痺・機能停止	テレビ・ラジオ放送の中断等	災害情報の収集・伝達の機能停止	
04	03	01	消防・救急 体制の充実	消防力の強化	●		●			●							●	
04	03	02		救急救命体制の充実						●								
04	03	03		火災予防体制の充実														
04	03	04		消防団の充実強化						●								
04	03	99		施策の総合推進														
04	04	01	暮らしの 安全対策の 推進	交通安全意識の高揚														
04	04	02		交通安全施設の整備														
04	04	03		防犯対策の推進														
04	04	04		消費生活の安定														
04	04	99		施策の総合推進														
04	05	01	効果的・効率 的な行政 運営の推進	効果的・効率的な行政運営														
04	05	02		人材育成と効率的な組織運営														
04	05	03		健全な財政運営														
04	05	04		地域情報化の推進										●				
04	05	99		施策の総合推進														
04	06	01	公共施設マ ネジメントの 推進	未利用施設の活用														
04	06	02		公共施設の維持管理	●									●				
04	06	99		施策の総合推進														
05	01	01	学校教育の 充実	確かな学力の向上														
05	01	02		心の教育の充実														
05	01	03		健やかな体の育成														
05	01	04		安心安全な学校づくり								●						
05	01	05		教職員の資質・能力の向上														
05	01	99	施策の総合推進															
05	02	01	生涯学習の 充実	生涯学習機会の充実														
05	02	02		青少年の健全育成														
05	02	03		生涯学習を行う活動拠点の整備・充実	●	●	●											
05	02	04		文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承														
05	02	99		施策の総合推進														
05	03	01	スポーツの 充実	各種スポーツ団体及び指導者の育成														
05	03	02		各種スポーツ活動への参加機会の充実														
05	03	03		スポーツ施設の利用促進														
05	03	04		スポーツツーリズムの推進														
05	03	99		施策の総合推進														
05	04	01	人権尊重・男 女共同参画 の実現	人権・同和教育の推進														
05	04	02		男女共同参画の推進														
05	04	03		社会的弱者の人権の保護														
05	04	99		施策の総合推進														

8つの事前に備えるべき目標と リスクシナリオ (起きてはならない最悪の事態)			5				6				7				8				
			経済活動を機能不全に陥らせない				ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復				制御不能な複合災害・二次災害を発生させない				社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
			5-1	5-2	5-3	5-4	6-1	6-2	6-3	6-a	7-1	7-2	7-3	7-4	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5
第2次愛南町総合計画 (後期基本計画)			サブライチェーンの寸断	金融サービス・郵便等の機能停止	食料安定供給、物流機能の停滞	農業漁業施設・設備の損壊	ライフラインの長期間機能停止	地域交通の長期間機能停止	防災インフラの長期間機能不全	汚水処理施設の長期間機能停止	大規模な二次災害の発生	ため池、防災施設の損壊・機能不全	有害物質の拡散・流出	農地・森林等の被害	災害廃棄物の処理の停滞	復興への人材不足	有形・無形文化の衰退・損失	各種整備遅延による復旧・復興への障害	風評被害、生産力の回復遅れ
			040301	消防・救急体制の充実	消防力の強化														
040302	救急救命体制の充実																		
040303	火災予防体制の充実																		
040304	消防団の充実強化																		
040399		施策の総合推進																	
040401	暮らしの安全対策の推進	交通安全意識の高揚																	
040402		交通安全施設の整備																	
040403		防犯対策の推進																	
040404		消費生活の安定																	
040499		施策の総合推進																	
040501	効果的・効率的な行政運営の推進	効果的・効率的な行政運営																	
040502		効果的・効率的な行政運営の推進																	
040503		効果的・効率的な行政運営の推進																	
040504		効果的・効率的な行政運営の推進																	
040599		施策の総合推進																	
040601	公共施設マネジメントの推進	未利用施設の活用																	
040602		公共施設の維持管理																	
040699		施策の総合推進																	
050101	学校教育の充実	確かな学力の向上																	
050102		心の教育の充実																	
050103		学校教育の充実																	
050104		学校教育の充実																	
050105		学校教育の充実																	
050199		施策の総合推進																	
050201	生涯学習の充実	生涯学習機会の充実																	
050202		生涯学習の充実																	
050203		生涯学習の充実																	
050204		生涯学習の充実																	
050299		施策の総合推進																	
050301	スポーツの充実	各種スポーツ団体及び指導者の育成																	
050302		スポーツの充実																	
050303		スポーツの充実																	
050304		スポーツの充実																	
050399		施策の総合推進																	
050401	人権尊重・男女共同参画の実現	人権・同和教育の推進																	
050402		人権尊重・男女共同参画の実現																	
050403		人権尊重・男女共同参画の実現																	
050499		施策の総合推進																	

4-4. リスクシナリオ別の脆弱性評価と推進方針

1. 直接死を最大限防ぐ

1-1 巨大地震による建物等の倒壊や火災等による多数の死傷者の発生

01 01 01 保育サービス等の充実

脆弱性 評価

保育所の耐震化はほぼ終了していますが、一部耐震化が終了していない施設があります。各保育所では、各種災害に対する訓練を実施しています。

推進 方針

耐震化済みの施設は予防保全に向け各種点検を行い長寿命化を図りつつ、利用者の災害訓練を継続して行います。耐震化の終了していない建物は早急な対策を講じていきます。

津波浸水域の保育所は今後、耐震化を図るか、統廃合の検討を行います。津波浸水域にあるも耐震化の終了している保育所は、避難訓練を継続的に実施していきます。

01 02 01 日常生活支援

脆弱性 評価

西海高齢者生活福祉センターは耐震化済みであるものの、修繕すべき箇所を有しています。

推進 方針

施設の耐震化済みの施設は予防保全に向け各種点検を行い長寿命化を図りつつ、利用者の災害訓練は継続して行います。

01 02 03 生きがい活動の推進

脆弱性 評価

高齢者の交流施設において、一部耐震化が終了していない施設があります。

推進 方針

耐震化が終了している施設は、予防保全としての各種点検、整備更新の着実な推進を図り安全性を維持します。一部耐震化が終了していない施設においては、改修か利用停止の判断を行ったうえで今後の利用継続や他の施設活用による安全性確保をめざします。

01 04 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

福浦診療所は公民館での診療を実施しています。元の診療所の耐震化はされていません。西海保健福祉センターの耐震化は終了していますが、一部経年劣化による修繕が必要です。

推進 方針

福浦診療所は移転をするか、耐震化の検討が必要です。
西海保健福祉センターは、支所の機能が停止した場合の支所機能移転先であるため、施設の長寿命化・維持管理が求められています。

01 05 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

福祉住宅の設備の修繕を定期的に行っています。

推進 方針

公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、予防的な修繕・改修を実施していきます。

02 01 01 生活・自然環境の保全

脆弱性 評価

老朽危険空家は1,000件余り（平成30年度調査）あり、そのうち4分の1が倒壊の危険性があります。

推進 方針

地震発生時に避難路を遮る空家、火災延焼の原因となるので、これらの取壊しや再活用を促していきます。

04 01 01 地域コミュニティ活動の支援

脆弱性 評価

耐震化が終わっていない地区集会所が半数近くあります。

推進 方針

公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、予防保全として建替えや施設の利用停止を進めていきます。

04 02 03 耐震化の促進

脆弱性 評価

民間建築物の耐震診断および耐震工事の補助を行っています。また、サンパール観光の施設は、民間特定建築物除却・建替事業を活用して除去設計を完了しています。

推進 方針

旧耐震基準（昭和56年以前）の建物、危険なブロック塀などの撤去・建替えを推進しています。

04 03 01 消防力の強化

脆弱性 評価

消防水利の整備・管理を毎年実施していますが、耐震性を有する防火水槽の整備ができていません（指定26件）。

推進 方針

今後、新設、更新する防火水槽は、耐震性を有するものに整備していきます。

04 06 02 公共施設の維持管理

脆弱性 評価

住宅ならびに公営住宅、特定公共賃貸住宅、町営住宅などは、予防保全の観点から将来見込まれる修繕内容・時期・費用を想定しつつ、日常点検の結果を踏まえて定期的に修繕を行っています。

また、一本松支所は耐震強度が不足しており建替えの必要性があります。

推進 方針

用途廃止の住宅は修繕せず、ライフサイクルコストの効果の高い耐火構造住宅からの修繕を行います。また、定期的な点検に基づき安全性が担保された場合は、修繕時期の延期などを柔軟に検討していきます。

また、一本松支所は周辺公共施設との複合化、もしくは新支所建設による整備の検討を行います。公共施設においては、現状の把握を正確に行い長寿命化を図っていきます。

05 02 03 生涯学習を行う活動拠点の整備・充実

脆弱性 評価

上大道公民館、西浦公民館は耐震強度が不足しています。

推進 方針

上大道公民館は移転または建替え、西浦公民館は建替えを検討していきます。

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生

01 02 01 日常生活の支援

脆弱性 評価

御荘老人福祉センターは耐震基準を満たしているものの、津波による浸水の恐れがあります。

推進 方針

施設の適切な維持管理を行います。また、施設利用者には避難場所を周知していきます。

03 01 01 水産基盤の整備

脆弱性 評価

魚神山漁港海岸保全施設は、越波を防ぐ漁港海岸内の護岸整備を行いました。また、町民の生命財産を守るための背後集落への越波を防ぐ、漁港海岸内の護岸整備を行いました。

推進 方針

海岸堤防等老朽化への対策が求められています。町民の生命財産を守るために、計画案に基づき、優先順位の高い漁港から整備をしていきます。背後集落への越波を防ぐ護岸整備では、一部未整備地区がありその解消が求められています。

03 04 03 観光資源の充実

脆弱性 評価

避難道となる登山道で未整備の箇所があります。

推進 方針

鹿島内の登山道等の遊歩道の整備、ならびに避難経路等の表示を行っていきます。

04 02 01 自主防災体制の確立

脆弱性 評価

津波浸水想定区域すべてに津波一時避難場所を設定し、防災灯の設置などの避難環境の整備を進めています。

推進 方針

防災灯の設置は地区の要望にあわせて、随時場所を追加していきます。

04 02 06 防災・減災ハード対策の推進

脆弱性 評価

緊急避難道整備では避難道の整備を終了していますが、最近では老朽化のための補修が必要となっています。

県営港湾整備では、御荘港湾地域が津波による甚大な被害が想定されていることから、県が行う海岸保全施設対策の一部を負担して整備を進めています。

港湾管理では津波到達までに確実な水門の閉鎖を行うために、捜査員の安全の確保を図る操作規程を定めています。

推進 方針

避難道の老朽化の補修、ならびに高齢者の迅速な避難のための手摺設置の必要性があります。また、鳥獣被害による土砂崩れなどの発生もあり、その対策が必要となっています。

御荘港湾地域の津波対策は、引き続き保全施設の対策の一部負担金を支払い、整備の促進を図ります。

水門の閉鎖では開口部の閉鎖・閉塞対策や水門・樋門の自動化の促進を、県に要望していきます。

05 02 03 生涯学習を行う活動拠点の整備・充実

脆弱性 評価

御荘文化センターは耐震基準を満たしているものの、津波による浸水の恐れがあります。

推進 方針

施設の適切な維持管理とともに、予防保全である長寿命化計画の着実な推進を行っていきます。また、非常用電源は消防設備用であるため、避難所用の非常用電源が必要となります。

1-3 台風や集中豪雨など大規模風水害による広域かつ長期的な市街地の浸水や大規模土砂災害等による多数の死傷者の発生

01 02 01 日常生活の支援

脆弱性 評価

養護老人ホーム南楽荘の施設耐震性は問題ないですが、土砂災害警戒区域内にあるため擁壁等の整備も終了しました。また毎年、愛南町防災対策課やあいなん幼稚園と合同で土砂災害避難訓練を行っています。

推進 方針

安全性向上のために、土砂災害に備えた擁壁の延長・補修工事、ならびに雨水の分水工事(浸水対策)を行います。また、継続的な避難訓練を実施します。

02 01 05 河川・排水路の機能向上

脆弱性 評価

老朽化した水路や護岸補修等を行い、水路機能の維持に努めています。

推進 方針

台風や集中豪雨等による水害を抑制するため、河川及び水路の修繕や樹木の伐採等の促進に努めていきます。

04 02 06 防災・減災ハード対策の推進

脆弱性 評価

砂防事業では、県の補助を活用して土砂災害防止施設の整備を実施しています。また、単独事業として民家や住民生活に支障を及ぼしかねない土砂の取除きを行っています。

県営砂防事業負担金では、土砂災害防止施設の整備費を町が一部負担しており、その着手率は50.7%です。

推進 方針

住民から要望のあった民家裏のがけ地における、土砂災害防止施設の整備促進に努めていきます。また、台風や集中豪雨等による土砂の崩落等は、土砂・倒木等の撤去を行い住民生活の安全を図ります。

04 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

僧都川の洪水ハザードマップを作成し、令和2年度に全戸に配付しています。

推進 方針

防災学習等を通じて周知、啓発が必要です。

04 03 01 消防力の強化

脆弱性 評価

台風や集中豪雨などの大規模風水害に対応するため、約1万個の土嚢を備蓄しています。

推進 方針

計画的に水防資機材を確保するとともに、さまざまな水害に対応できるよう水防訓練を行います。

05 02 03 生涯学習を行う活動拠点の整備・充実

脆弱性 評価

僧都公民館は耐震性のある施設ですが、河川湾曲部付近に立地しているため浸水の危険性があります。

推進 方針

公民館利用者には、ポスター掲示などによって避難場所を周知していきます。

1-a 住民の避難行動が迅速に行われず、多数の死傷者の発生

04 02 01 自主防災体制の確立

脆弱性 評価

避難行動要支援者台帳を整備し（登録の同意確認済のもの）、自主防災会などの支援者に提供しています。自主防災会の結成率は100%であり、各自主防災会への活動支援を行っています。

地域の防災リーダーとして防災士の養成は必須で、現在は各自主防災会からの推薦により、防災士養成講座の受講者を決定し、受講経費の負担を行っています。

推進 方針

避難行動要支援者台帳への追加情報、個別の計画書の作成が必要となっています。

自主防災組織の活動は地域差があり、防災訓練や学習ができていない地域もありますので、さらなる住民の防災意識の向上を図る必要があります。また、年1回防災訓練をする自主防災会を増やしていきます。

防災士がいる自主防災会の割合を増加させていくためにも、自主防災会との連携強化が求められています。

04 02 05 災害時支援体制の確立

脆弱性 評価

総合防災マップは平成26年度に作成し、住民に危険箇所の周知、啓発を行っています。新たに愛媛県から土砂災害警戒区域に指定された箇所があります。

推進 方針

追加箇所の反映など、総合防災マップの見直しが必要です。今後も必要に応じて防災マップの見直しや新たな災害に対するハザードマップの作成を行い、危険箇所の周知、啓発を行います。

04 02 05 災害時支援体制の確立

脆弱性 評価

避難勧告等の判断・伝達マニュアルや台風に関するタイムライン（自然災害の発生時に「いつ・誰が・何をするか」という、住民や行政がとるべき行動を時系列で整理）・避難所運営マニュアルの概要版などを随時見直していく必要があります。

推進 方針

避難所ごとの個別運営マニュアルの策定を進めていきます。さらに、すべての防災関連情報の見直したうえで、新しい情報を随時、住民に周知していきます。

04 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

御荘夢創造館・高齢者住宅は耐震性のある施設であり、災害訓練を定期的に行っています。上大道公民館、西浦公民館以外の公民館は耐震基準を満たしていますが、津波浸水想定区域に立地している館が多くあります。

また、高齢者のための緊急通報システムは約80人が利用していますが、災害時には電話回線不通となる可能性もありシステムが停止ダウンも予想されます。

推進 方針

津波浸水域に所在している施設は、利用者への防災訓練を継続して行うとともに、施設利用者にポスター等による避難場所周知徹底及び自主防災組織との共同避難訓練を実施していきます。また、非常用電源の確保・設置が必要です。

高齢者のための緊急通報システムの不通時の対応として、地区民生委員・老人クラブ等への見守り体制を強化していきます。

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

02 03 03 町道の整備促進

脆弱性評価

橋梁の新設・改良は橋梁総数339橋のうち、211橋が対象となります。
また、道路維持整備では狭い道路も多く、修繕すべき道路は多数あるのが現状です。道路新設改良では狭隘な道路が多いので、集落を結ぶ道路の代替ルートを含め、その対策が必要です。

推進方針

大規模災害時に緊急車両の通行障害や孤立する集落を避けるためにも、定期的な点検と軽度な損傷のうちに修繕を行います。
道路新設改良では、大規模災害時の緊急車両の通行障害や孤立する集落が発生しないよう、道路拡幅・改良、迂回路のない路線の整備を進めます。

04 02 01 自主防災体制の確立

脆弱性評価

非常持出袋の購入に対し補助を行っています。

推進方針

非常持出袋の普及率が十分とは言えないため、制度の確立と必要性を周知徹底する必要があります。

04 02 05 災害時支援体制の確立

脆弱性評価

愛媛県被害想定調査に基づき、災害時の備蓄物資を5カ年計画で整備しています。あわせて避難所資機材の整備もしていますが、非常用電源においては設置されていない避難所が37カ所あります。

推進方針

多様なニーズに合わせた備蓄が必要となり、かつ管理がしやすく、災害時に供給しやすい備蓄場所への移設も検討していきます。たとえば、非常用電源の設置(ガス式等)などが、それにあたります。また、家庭内備蓄の推進とともに、多様なニーズに応える備蓄(保存パン、液体ミルクなど)が求められています。

2-2 山間部や半島部、離島において、多数かつ長期にわたる孤立地域等が発生

02 03 03 町道の整備促進

脆弱性評価

橋梁の新設・改良は橋梁総数339橋のうち、211橋が対象となります。
また、道路維持整備では狭い道路も多く、修繕すべき道路は多数あるのが現状です。道路新設改良では狭隘な道路が多いので、集落を結ぶ道路の代替ルートを含め、その対策が必要です。

推進方針

大規模災害時に緊急車両の通行障害や孤立する集落を避けるためにも、定期的な点検と軽度な損傷のうちに修繕を行います。
道路新設改良では、大規模災害時の緊急車両の通行障害や孤立する集落が発生しないよう、道路拡幅・改良、迂回路のない路線の整備を進めます。

2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足

04 03 01 消防力の強化

脆弱性 評価

緊急消防援助隊に、消火隊・救急隊ともに1隊ずつを登録し、水槽式ポンプ（平成17年）、高規格救急車（平成19年）に配備を完了しています。

推進 方針

今後は計画的な更新をしていきます。

04 03 02 救急救命体制の充実

脆弱性 評価

救急救命士の養成人数は、出動人員確保の都合上、毎年1人のみです。救急業務の運用では、通常の必須装備は完備され、事業所等での救命講習も実施しています。

推進 方針

救急救命士10人態勢では現況の出動をカバーできず、救急救命士以外の救急隊員の知識・技術力の向上が必要となっています。

大規模災害に対応できる救急資器材の備蓄を行い、事業所等で応急処置ができるような応急手当の講習（1時間もしくは3時間講習）の修了者を住民の1割程度に引き上げます。

また、救命士割合を現状26.6%から40%に引き上げ、重複出動でも救急救命士が1人乗車できる状態にします。

04 03 04 消防団の充実強化

脆弱性 評価

消防団で使用する車両や資機材等は定期的に点検や整備等を行い、災害時に備えています。しかし、現在、消防団員の充足率が91.9%と定員に届いておりません。

また、消防団施設においては、老朽化した未耐震施設が12棟あります。さらに、大規模地震による津波で、浸水が想定される施設も37棟あります。

推進 方針

消防団活動の重要性を住民に理解してもらい、充足率100%をめざして入団の促進を図ります。また、未耐震の詰所等は計画的に更新を行います。

2-4 医療・保健・福祉関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療・保健・福祉機能の麻痺

01 04 04 安心して医療を受けられる体制の確保

脆弱性 評価

災害発生時には多くの医療・保健・福祉関係者の被災が想定されます。医療救護活動に支障がある場合は、県からの派遣要請に応じて公立病院に医療救護班が派遣されます。

また、県、県内市町と愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師協会、愛媛看護協会との間で「災害時の医療救護に関する協定」を締結しています。

推進 方針

発災に備え、医療・保健だけでなく、福祉や介護との連携を図ります。また、平時から県立南宇和病院や南宇和郡医師会との連携を図るとともに、大規模災害の発災を想定した救護所設置訓練を行います。

あわせて、他の自治体や各種団体からの応援職員等の円滑な受入れに向け、「愛南町災害時受援計画」に基づいた対応を進めます。

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

01 04 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

防疫用の薬剤、新型コロナウイルス感染症の予防・感染拡大防止のための消毒液、マスクを備蓄するとともに、的確な防疫活動を行い被災者の心身の健康保持に努めることが必要です。

推進 方針

大規模災害が発災した場合を想定して備蓄量の見直しを行います。関係機関等と連携して迅速に防疫活動ができるよう体制整備を行います。また、住民が行う防疫及び保健活動について普及啓発を行います。

2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

04 02 05 災害時支援体制の確立

脆弱性 評価

津波一時避難場所に防災倉庫等を設置しています。また指定避難所資機材の整備は、避難所運営個別マニュアルの作成に合わせて、運営に必要な資機材を整備しています。

津波被害の影響を受けない場所（県立南宇和病院・一本松地域の薬局）に、現状は医薬品を備蓄（300人の診察×3日分処方×10セット）しています。

推進 方針

マニュアルの有効性を検証するためにも、定期的な訓練が必要です。管理がしやすく、災害時に供給しやすい備蓄場所への移設が求められています。また、感染症対策のための各種備品の配置（消毒液、マスク等）を早急に行っていきます。

大規模災害が発災した場合を想定して、薬品の備蓄量の見直しを行います。また、救護所設置訓練を行う必要があります。

05 01 04 安心安全な学校づくり

脆弱性 評価

小中学校は施設の耐震化、普通教室・理科教室の空調設置は終了しています。しかし、体育館トイレが男女ともに洋式化されているのは16校中6校です。

推進 方針

老朽化箇所修繕の推進と、特別教室等の空調設置が求められています。また、避難生活の環境改善のために、体育館の洋式トイレ未整備校の工事を進めていきます。

3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱

現在、国土強靱化地域計画で脆弱性評価に該当する施策はありません。

3-2 町職員の不足や施設の損壊等による行政機能の大幅な低下

04 02 05 災害時支援体制の確立

**脆弱性
評価**

本町の業務継続計画は平成28年度に策定しています。

**推進
方針**

昨今の災害多発状況を踏まえた業務継続計画の見直しが求められています。

04 02 99 施策の総合推進

**脆弱性
評価**

毎年、消防本部では県・市町による図上訓練を実施しています。

**推進
方針**

図上訓練は継続的に行い、多くの職員の参加によって危機管理能力ならびに災害対応力の向上を図っていきます。

04 05 04 地域情報化の推進

**脆弱性
評価**

情報電算システムは、平時では遠隔地サーバ（松山市）を「正」、本庁舎内サーバを「副」として利用し、各種情報はそれぞれのサーバに保存されています。

**推進
方針**

災害時に本庁舎内のサーバが使用できなくなった場合でも支障はありませんが、電源供給が前提となっており、電力使用について優先順位の検討を行う必要があります。

04 06 02 公共施設の維持管理

**脆弱性
評価**

新庁舎は耐震基準を満たしています。内海支所、御荘支所、西海支所は耐震施設ですが、津波による浸水の恐れがあります。

**推進
方針**

各支所では業務継続のための執行体制の確保が必要です。また、御荘支所は非常用電源が消防設備用であるため、行政機能維持用の非常用電源が必要となります。

4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

04 02 04 防災情報通信網の維持管理

脆弱性評価 災害情報、行政情報をより確実に伝達するために、防災行政無線のデジタル化を行いました。沿岸部の浸水が想定される地域に屋外拡声子局が79カ所存在します。

推進方針 災害時、浸水等による機器の故障等からいち早く復旧できる連絡体制や、交換部品の確保に努めます。

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による災害情報の伝達不能

現在、国土強靱化地域計画で脆弱性評価に該当する施策はありません。

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

04 01 03 広報の充実

脆弱性評価 ホームページ運用では、サーバ設置建物は耐震及び耐火構造、停電でも72時間、電力供給が可能です。

推進方針 災害発生時の情報を速やかに発信できるよう運用等の見直しを図り、今後は無線ネットワークによるホームページの更新を検討します。

04 02 04 防災情報通信網の維持管理

脆弱性評価 情報通信手段の多様化（IP告知システム、防災行政無線、Jアラート、衛星携帯電話、エリアメール）に取り組んでいます。また、通信システムなどに係る通信体制を確保するため、施設、機器及び通信網を適切に管理しています。

推進方針 適切な維持管理・運用とともに、新たな情報ツールがあれば取り入れていく必要があります。緊急時には避難所との連絡を取れる仕組み、またはPush型（LINE、Twitterなど）で情報を伝える仕組みの検討が必要となっています。

04 03 01 消防力の強化

脆弱性評価 通信指令システムは、平成27年度に高機能指令センターとして整備を完了しています。

推進方針 通信指令台、デジタル無線機器の維持ならびに管理とともに、令和12年度には通信指令台の更新が必要となります。

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による経済活動の低下

03 05 99 施策の総合推進

脆弱性評価 生産・流通活動を再開するため、各業界団体による事業継続体制が必要です。

推進方針 事業者に対して事業継続計画の策定を推進し、災害に備えた備蓄、災害時のサプライチェーンの確保を促進します。

5-2 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響

03 03 99 施策の総合推進

脆弱性評価 地震後の現金供給機能が維持されるためには、金融機関に対して防災対策の実施を促す必要があります。

推進方針 金融機能が維持できるよう、災害対策の実施を金融機関に働きかけます。

5-3 食料等の安定供給の停滞や物流機能等の大幅な低下

03 01 01 水産基盤の整備

脆弱性評価 漁礁設置事業では漁業者の要望に基づき、魚種の育苗に有効な漁礁を複数設置しています。

推進方針 災害後も、現状の漁獲量を維持しながら、経済復興のために漁礁のさらなる設置を行い、生産基盤を盤石なものにしていきます。

03 02 05 地域資源の有効活用

脆弱性評価 愛南柑橘営農環境改革の一環として、避難所である旧御荘給食センターの有効利用策として柑橘加工施設を整備します。

推進方針 避難所と農業施設の一体化利用を検討することで、安全性の高い職場を確保します。

5-4 重要な農業漁業施設・設備などの損壊、火災等

03 01 01 水産基盤の整備

脆弱性 評価

水産物供給基盤機能を保全する漁港施設の補修、網代漁港の漁村再生事業では、漁業活動の安全性を高めるべく防波堤の延伸を行い、漁港内の波をおだやかにするための整備を行っています。さらに、防波堤や岸壁、物揚場などの補強等を行っています。

推進 方針

漁港施設の老朽化部分を選定し、着実な工事推進を行います。また、漁業活動の安全性を高めるために、防波堤の延伸を計画的に進め、工事完了をめざします。
岸壁補強や防波堤の補強等では未整備箇所を解消し、策定した計画に基づき、優先順位をつけて実施します。

03 02 04 低コストで生産性の高い林業システムの確立

脆弱性 評価

林道松尾光野線道路舗装工事は令和2年度から計画的に実施しています。

推進 方針

交通に支障をきたすような損傷の激しい路面は、計画的に整備を図っています。

6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

6-1 ライフライン（電気、ガス、上水道、通信等）の長期間にわたる機能停止

02 01 02 環境意識の醸成

脆弱性 評価

新エネルギー（太陽光発電、蓄電池、電気自動車、プラグインハイブリット車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル）の補助制度を準備して普及しています。

推進 方針

新エネルギー補助制度の導入促進を図ります。

02 05 03 地震・災害に強い水運の整備

脆弱性 評価

水道施設の耐震化では、管路の耐震化率は現在28.3%、上水道施設の耐震化も計画的に取り組んでいます。

推進 方針

管路の耐震化率の向上と、上水道施設の耐震化について、引き続き計画的に取り組んでいきます。

6-2 基幹的な地域交通ネットワーク（陸、海、空）の長期間にわたる機能停止

02 03 01 愛南町への高速道路の早期延伸

脆弱性 評価

南海トラフ地震等の影響により、唯一の幹線道路である国道56号が通行不能となった場合、本町は『陸の孤島』となり、甚大な被害が発生する恐れがあるため、信頼性の高い高規格道路ネットワークの構築が急務です。

推進 方針

自然災害への備えとして、町民の『命の道』となる四国横断自動車道「宿毛～内海間」の早期の新規事業化を図るべく、国や県等の関係機関に強く要望していきます。

また、本町では、高速道路の整備に併せ、災害時に迅速な救援・復旧復興支援が可能な「防災休憩施設」の建設を計画しており、高速道路の早期新規事業化と併せて関係機関に整備支援を要望していきます。

6-3 防災インフラの長期間にわたる機能不全

04 02 04 防災情報通信網の維持管理

脆弱性 評価

大規模災害時に、国や市町、関係機関等と迅速かつ的確な情報収集・伝達を行うため、災害に強いクラウドサービスを利用した県災害情報システムや防災通信システムを活用し、災害状況等情報の共有を図っています。

推進 方針

災害時に県防災情報システムや防災通信システムを活用し、関係機関と円滑に情報共有できるように、平常時から操作方法の確認や整備に努めていく必要があります。

6-a 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

02 02 03 廃棄物の適正処理

脆弱性 評価

クリーンセンターの耐震化は終了していますが、平成28年以降に宇和島地区の広域処理場で処理しているため、現在は稼働していません。

推進 方針

施設を廃止するまでは、廃棄物（し尿・浄化槽汚泥など）の一時的な仮貯蔵所としての活用を検討します。

7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 市街地火災、海上・臨海部の広域複合災害、建物倒壊による交通麻痺等の大規模な二次災害の発生

04 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

災害発生時、道路等の各種公共土木施設等に生じた障害物は、愛媛県や建設業協会等の協力を得ながら除去及び応急復旧に努めています。

推進 方針

建設業協会南宇和支部とは、災害時における応急対策業務に関する協定を締結しており、平常時から施工業者や組織編成表などを提出してもらい協力体制の整備を行っています。

7-2 ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂等の流出による多数の死傷者の発生

03 02 03 農地の保全・農村環境の整備

脆弱性 評価

ため池の浸水想定区域図について、未作成の部分が45カ所あり、その作成が令和2年度中に完了します。

推進 方針

浸水想定区域を住民に周知していく必要性があり、状況によっては改修及び補修を検討する必要があります。

7-3 有害物質の拡散・流出

02 01 01 生活・自然環境の保全

脆弱性 評価

民間建築物のアスベスト飛散防止ため、含有調査に対する補助制度を用意しています。

推進 方針

火災や自然災害時に飛散防止を図るためのアスベスト含有調査であること、その必要性を周知していきます。

7-4 農地・森林等の被害

03 02 03 農地の保全・農村環境の整備

脆弱性 評価

鳥獣侵入防護柵(ワイヤーメッシュ)を設置して、対策を講じています。

推進 方針

農作物被害の減少を図るため、住民の要望にあわせ、整備漏れがないように設置していきます。

8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

8-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

02 02 03 廃棄物の適正処理

脆弱性 評価

平成29年度から家庭ごみ系一般廃棄物は、宇和島地区広域事務組合の環境センターで処理しています。現在、町環境衛生センターは事業系ごみと粗大ごみ等の受付と最終処分場としての機能を持っています。

推進 方針

浸出水処理施設から海域への有害物質の流出防止を図るとともに、災害廃棄物の一時的な仮置場の確保を引き続き検討します。

02 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

災害廃棄物処理計画のもと、本施策を進めています。住民が搬出する仮置場は、災害の種類によって場所が異なるため明確な周知が必要です。

推進 方針

平時から災害廃棄物の分類（場所や方法）について、住民に周知を図っていきます。災害時の混乱を防ぐために、自主防災組織リーダー（自治会長）と役所職員には特に事前の周知が必要です。浸出水処理施設から海域への有害物質の流出防止を図るとともに、災害廃棄物の一時的な仮置場の確保が必要となっています。

8-2 人材不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如、地域コミュニティの崩壊等により復興できなくなる事態

01 05 01 地域福祉活動の推進

脆弱性 評価

災害ボランティアセンター設置運営方針は平成17年に設定済みですが、昨今の甚大な被害を想定した対策への改訂が求められています。

推進 方針

先進他市等の事例を参考に災害ボランティアセンター設置運営方針を見直していきます。

04 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

「宇和海沿岸地域事前復興デザイン共同研究事業」として、愛媛県・愛媛大学・宇和海沿岸の南予5市町が連携し、避難や被災後の復興のあり方を平成30年度から3カ年計画で共同研究しています。これまでは、事前復興モデルプランの策定のため、モデル地区を選定し、現地調査及び報告会の実施、災害リスク情報プラットフォームの構築に向けた情報収集やデータ入力、行政職員向けのワーキングやイメージトレーニング、フォーラムなど実施しました。

推進 方針

今後は、これまでの成果を土台として各研究課題のさらなる展開を図り、最終的な共同研究の成果をもとに、事前復興計画の作成やモデルプランの事業化、災害リスク情報プラットフォームの構築と活用などを検討していく予定です。

8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

05 02 04 文化活動の活性化及び地域文化の保護・継承

脆弱性 評価

町が保有する指定文化財の適切な管理に努めていますが、一部転倒防止等の対策が取られていないものがあります。それ以外の指定文化財については、現地確認等によって現状把握に努めており、そのうち樹木などについては、樹状調査及び調査に基づく枝打ちなどの予防的措置を実施しています。

推進 方針

展示物等の転倒による毀損防止を図るほか、より詳細な文化財の現状把握に努め、可能な予防的措置を講じていきます。それとともに、災害発生時においては速やかに被害調査を行い、被災した場合には復旧・継承に向けた支援が迅速に行える体制の整備を進めます。また、災害復旧や災害対策が速やかに行えるよう、埋蔵文化財包蔵地の範囲を確定する詳細分布調査を進めます。

8-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延や長期浸水の発生等による復旧・復興の大幅な遅れ

04 02 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

愛媛県応急仮設住宅建設ガイドラインに基づき、応急仮設住宅の建設候補地をあらかじめ選定しています。

推進 方針

災害の状況によっては、予定していた候補地が利用できない場合も想定され、さまざまな状況に対応できるよう、より多くの候補地を選定しておく必要があります。

8-5 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響

03 03 99 施策の総合推進

脆弱性 評価

災害発生時における地理的な誤認識や住民の過剰反応等の風評被害等を防ぐため、関係機関等から正確な情報収集に努める必要があります。

推進 方針

関係機関等から正確な情報の収集に努め、必要な情報を適切な媒体により、迅速かつ的確に発信します。

第5章 計画の推進と計画の見直し

5-1. 計画の推進及び進捗管理

本計画に位置付けられた取り組みは、本町全体の強靱化に関するものであり、特に「地域防災計画」と整合性が保たれながら、総合的かつ効果的な防災・減災対策に資することができ、総合計画や分野別計画と連携し、計画的かつ着実に取組を推進していきます。

また、本計画の進行管理は、毎年度 P D C A サイクルにより、K P I（重要業績指標）や各取り組みの進捗状況を踏まえながら検証を行います。なお、進行管理にあたっては、本町が導入している行政評価の仕組みと連動して町民への説明責任を果たします。

	国土強靱化地域計画	総合計画
Plan (計画)	① リスクシナリオ単位での推進方針の設定 ② 実施計画でめざすべき K P I（重要業績指標）の現状値と目標値を設定	① 施策体系に基づく政策展開 ※施策体系及び成果指標に国土強靱化地域計画の該当リスクシナリオを記載 ② 事務事業の活動・成果指標を国土強靱化地域計画の実施計画事業の K P I と連動
Do (実施)	事務事業単位での進行管理	
Check (評価)	① リスクシナリオの脆弱性の状況と推進方針の進捗を確認 ② 実施計画の K P I（重要業績指標）を「把握」「公開（説明責任）」	総合計画の成果指標公開（まちづくり報告書）及び主要施策成果報告書において、国土強靱化地域計画の K P I であることを表示
Act (改善)	① 評価結果を踏まえてリスクシナリオの脆弱性評価と推進方針を加除、見直し ② 評価結果を踏まえた実施計画事業の進め方見直し、事業の追加、削除の実施	当初予算説明書の事務事業の活動・成果指標の目標値と連動

5-2. 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国や県などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、適宜見直しを検討します。

愛南町国土強靱化地域計画
＜第1版＞

令和2年8月

発行 愛南町
<https://www.town.ainan.ehime.jp/>
企画・編集 企画財政課

郵便番号 798-4196
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲2420番地
TEL (0895) 72-7317
FAX (0895) 72-1227